

第二百十三回国 参議院 行政監視委員会 會議録 第一号

令和六年二月十九日(月曜日)

午後一時開会

委員氏名

委員長 川田 龍平君
理事 磯崎 仁彦君
理事 長谷川英晴君
理事 田島麻衣子君
理事 杉 久武君
理事 柳ヶ瀬裕文君
理事 倉林 明子君
理事 青山 繁晴君
理事 浅尾慶一郎君
理事 井上 義行君
理事 石井 正弘君
理事 江島 潔君
理事 白坂 亜紀君
理事 柘植 芳文君
理事 永井 学君
理事 羽生田 俊君
理事 橋本 聖子君
理事 藤井 一博君
理事 古川 俊治君
理事 星 北斗君
理事 山下 雄平君
理事 山谷えり子君
理事 大椿ゆうこ君
理事 鬼木 誠君
理事 古賀 之土君
理事 柴 慎一君
理事 三上 えり君
理事 上田 勇君
理事 竹内 真二君
理事 竹谷とし子君
理事 音喜多 駿君

委員の異動

一月二十六日 辞任 浅尾慶一郎君 補欠選任 石井 准一君
一月二十六日 辞任 長谷川英晴君 補欠選任 佐藤 正久君
一月二十九日 辞任 音喜多 駿君 補欠選任 清水 貴之君
一月二十九日 辞任 舟山 康江君 補欠選任 田村 まみ君
一月三十日 辞任 宮本 周司君 補欠選任 磯崎 仁彦君
一月三十日 辞任 田島麻衣子君 補欠選任 熊谷 裕人君

二月十六日

辞任 羽生田 俊君 補欠選任 長谷川英晴君
辞任 橋本 聖子君 補欠選任 田中 昌史君
辞任 山谷えり子君 補欠選任 山本佐知子君
辞任 古賀 之土君 補欠選任 石川 大我君
辞任 上田 勇君 補欠選任 横山 信一君
辞任 伊波 洋一君 補欠選任 高良 鉄美君
二月十九日 辞任 田中 昌史君 補欠選任 廣瀬めぐみ君
二月十九日 辞任 横山 信一君 補欠選任 塩田 博昭君

出席者は左のとおり。

委員長 川田 龍平君
理事 片山さつき君
理事 鶴保 庸介君
理事 鬼木 誠君
理事 杉 久武君
理事 音喜多 駿君
理事 柳ヶ瀬裕文君
理事 倉林 明子君
理事 井上 義行君
理事 石井 正弘君
理事 磯崎 仁彦君
理事 上野 通子君
理事 江島 潔君
理事 加田 裕之君
理事 白坂 亜紀君
理事 田中 昌史君
理事 長谷川英晴君
理事 廣瀬めぐみ君
理事 藤井 一博君

委員

一月三十一日 辞任 石井 准一君 補欠選任 北村 経夫君
一月三十一日 辞任 佐藤 正久君 補欠選任 上野 通子君
二月一日 辞任 永井 学君 補欠選任 加田 裕之君
二月一日 辞任 堀井 巖君 補欠選任 片山さつき君
二月一日 辞任 熊谷 裕人君 補欠選任 田島麻衣子君
二月二日 辞任 北村 経夫君 補欠選任 鶴保 庸介君
二月二日 辞任 舟山 康江君 補欠選任 川台 孝典君

事務局側

常任委員会専門員 有蘭 裕章君

参考人

佐賀県多久市長 横尾 俊彦君
西南学院大学教授 勢一 智子君
武蔵大学社会学部メディア社会学科教授 庄司 昌彦君

本日の会議に付した案件

- 理事補欠選任の件
○国政調査に関する件
○参考人の出席要求に関する件
○行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査
(国と地方の行政の役割分担に関する件)

○委員長(川田龍平君) たいだいまから行政監視委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

去る十六日までに、浅尾慶一郎君、田村まみ君、柘植芳文君、永井学君、上田勇君、伊波洋一君、古賀之士君、山谷えり子君、羽生田俊君及び橋本聖子君が委員を辞任され、その補欠として片山さつき君、上野通子君、加田裕之君、鶴保庸介君、川合孝典君、横山信一君、高良鉄美君、石川大我君、山本佐知子君及び田中昌史君が選任されました。

○委員長(川田龍平君) 理事の補欠選任についてお諮りいたします。

委員の異動に伴い現在理事が四名欠員となっておりますので、その補欠選任を行いたいと存じます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(川田龍平君) 御異議ないと認めます。

それでは、理事に片山さつき君、鶴保庸介君、鬼木誠君及び音喜多駿君を指名いたします。

○委員長(川田龍平君) 国政調査に関する件についてお諮りいたします。

本委員会は、今期国会におきましても、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(川田龍平君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(川田龍平君) 参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査のため、本日の委員会に佐賀県多久市長

横尾俊彦君、西南学院大学法学部教授勢一智子君及び武蔵大学社会学部メディア社会学科教授庄司昌彦君を参考人として出席を求め、その意見を聴取することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(川田龍平君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(川田龍平君) 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査のうち、国と地方の行政の役割分担に関する件を議題として、参考人の皆様から御意見を伺います。

この際、参考人の皆様に一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様から忌憚のない御意見を賜りまして、今後の調査の参考にいたしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

次に、議事の進め方について申し上げます。

まず、横尾参考人、勢一参考人、庄司参考人の順にお一人十五分以内で御意見をお述べいただきます。その後、委員の質疑にお答えいただきたいと存じます。

また、御発言の際は、挙手をさせていただき、その都度、委員長の許可を得ることとなっておりますので、御承知おきください。

なお、御発言は着席のまま結構でございます。それでは、まず横尾参考人からお願いいたします。横尾参考人。

○参考人(横尾俊彦君) ありがとうございます。ただいま御紹介いただいた佐賀県多久市の市長をしていただきます。本日は、参議院のこの委員会にお招きをいただいて意見を陳述する機会をいただきましたこと、心から感謝を申し上げますし、大変光栄なことだと思っております。

では、時間の限りもありますので、早速意見を述べさせていただきます。

今日はお手元に簡単な資料を準備しました。簡単とはいえ、申し上げたいことが多かったのですが、結構ボリュームの多い文字数になっていることはお許しをいただきたいと思えます。少し小さうございしますが、これを追いつながら説明をさせていただきます。意見として申し上げます。

まず、意見として申し上げます。自治体経営のことで、自治体経営を充実し、向上していく、このことが大変大切なことであるとともに、地方分権にとっても大切なことだと思えます。

次に書いていますが、市役所ってどういうところですかとよく聞かれますが、私自身は、市役所は、その文字のとおり、市民に役立つところと書いてありますので、そういう仕事をしているところですよと常に申し上げています。そういう意味では、首長は自治体経営を預かっている経営者、自治体経営の経営者であるという意識を持つて仕事をさせていたいただいています。

全国に千七百四十を超える市区町村がありますけれども、それぞれの首長は同じ思いで今奮闘されているところと思えます。特に奥能登では、激務の中、頑張っていたいただいています。

さて、そういうことを考えるときに、我々は、政治行政のミッションとは何だろうと。時々私も考えますが、まあ簡単に言うならば、そこに書いてございしますように、多くの皆様から税金などという形でお金をお預かりをして、これを予算化して事業を推進する、未来を創造するための仕事をするのが我々首長のミッションだと思っております。

この上では、公務でございしますので、法に基づいて様々な仕事がございます。制度に基づいて執行もされていきます。こういったことをしっかりと踏まえるとともに、生産性、コスト意識、経営感覚というところは欠かすことのできないものだと、特に近年はそういうことが強く認識されているところだと思っておりますので、それを踏まえて創造挑

戦をしなければならぬと思っております。でも一方で、公務にはいろいろメリットもあれば難しい面もございます。

一つは、遵法精神は当然大切なんですけども、それにそぐわない、そこでは手が及ばない事態に直面することが多々あります。これをどうするか、創意工夫が必要で。

また、伝統を守る、過去の先例を守りながらも要ですけれども、創造や進化をしていかなければならない、このことをどうするか。特に、先輩、先代がつけられたルールとか施策があるとするならば、それを時代の変化に応じて変えていくことも当然大切でございします。

また一方で、責任を取るといことを首長はしていただきますので、責任経営という意識を常に持たねばならないと私自身、日々自戒をしております。特に、責任を取らない体質になってしましますと、本当に公務というものはずたずたに壊れていくと思えますし、信なくば立たずになつてしまつと危機感も持っています。

そういう意味では、常に時流を捉えて新たな挑戦へも努力する、このことが肝要だと思えますし、多くの皆様が日々暮らされている、その生活者の感覚を忘れずに日々努めていくこと、とても大切と思えます。

また一方で、細部にこそ魂が宿る、技が光るとい言葉がありますように、そのような思いも持って、細やかな配慮、具体的な小さい施策についても注意を払う必要があると思っております。

こういったことをかなえていくような自治体の経営、これをどうするかというのを、是非、国におきましても、分権の議論や行政の在り方の議論で是非考慮いただきたいというのが一点目でございます。

二つ目は、デジタルガバナンスのことでございします。日本の森内閣のときにe-Japan構想が発表されました。これを見たお隣の国、韓国では、大変危機感を持たれまして、調査団も派遣し、い

ろいろ調べられました。そして、韓国としてのデジタルガバナンスに向けての、電子政府に向けての作戦をつくり実行をされました。その積み重ねの成果だと思えますけれども、韓国では、国連の電子政府ランキングで常に上位にいるという形になっています。

また、大変いろんな苦勞をされてきたエストニアという国では、世界に、各大陸にデータベースセンターをお持ちです。いかに本国がいろいろ問題があったとしても、その大陸に行けばデータベースありますので、市民権、全て復活をして、新たな国づくりをもう一度やれる、そこも考えます。そして一方では、世界に冠たるX-Roadという行政サービスパッケージのデータベースとサービスシステムがあります。このネットワークを使って最先端のガバナンスを実現されています。

デンマークでは、世界一幸せな国とも言われますが、国民のリテラシー教育もすごく進んでいると聞いています。

また、日本におきましても、経団連始め多くの方々がデジタル人材の必要性を言われています。そういった意味で、今話題にもなっているマイナンバーにつきましては本当に大切なものだと思います。デジタルガバナンス、デジタル時代、ソサエティー5.0の時代の行政をつくっていく上に欠かすことのできないツールであります。

今回はマイナ保険証への推進ということが政府でも取り組まれていますので、是非これがうまくいって、より多くの方が活用するとともに、個人情報保護のケア、そしてセキュリティの高さもしっかりとしながら、そして一方では、書式統一化によりまして無駄をなくすということをしていくならば、より良いデジタル政府、デジタルガバナンスが実現できるものと思っています。

実は、この書式の統一は非常に大きな意味がありまして、民間企業で全国に支店、支社があるところは、例えば、給与のこと、確定申告のこと、

社員の異動のこと、書式が違うと多分手入力での書類を見てされるという手間を掛けておられます。もし書式が統一されて電子的に簡便に扱えるならば、本当に簡単にできて、コストも掛からず、その分の仕事を新しい仕事に向けられるわけです。ですから、こういった改革も実はあると思っています。

そういったことを含めまして、デジタル時代の行政システムは、是非国の方でより良いベスタのパッケージをつくっていただいて、これを全自治体に提供するような形、そういったことも将来あるべき姿として是非考えていただきたいと思えます。そのことがうまくいくならば、日本という国の行政パッケージはすてきな国々、うちの国でも使いたい、うちのエリアでも使いたいというふうになっていきますと、人口増加していくアジア、アフリカ諸国を始めとした国々でも日本のベスタ関係の新しいビジネスも可能になるんじゃないかということも考えられますので、国でより良いものをつくり、全自治体が参加して、それに組み入れてやっていけるような、そういう行政ということも是非必要だと思っております。

さらに、そのことを進めていくためには、例えば書かない窓口などが今取り組まれようとしていますが、本来は、デジタル技術を使うならば、サイバー上で本人確認あるいは情報照会ができれば書類提出そのものも本当は不要であることも可能だと思えます。ほかの国ではそうなっています。

また、優れた日本の行政マネジメントパッケージは今申し上げたことと併せて、海外にはこのことを進めるためにより良いソフトもあります。一つは、国民に何度も同じような書類を求めない、公務員は年間に何百何十何時間デジタル研修を受けなければならない、こういった、ヒューマンをちゃんと高める、細かいことも配慮する形でこれをルール化してデジタルガバナンスを高めておられます。こういった努力を日本もすぐでもできるんじゃないかなという期待を持っています。

時間の関係で次の項目に行かせていただきますが、次はDX時代の人材の育成です。

特に、これはGIGAスクールで、今子供たちは、小学校、中学校、義務教育学校で一人一台パソコンが実現をされました。このことよってまさに多くの学びが進化しているところでございます。ICTはインフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーが正確な言葉ですけど、私はアイ・クリエイト・トゥモローのICTと申し上げています。僕が私が未来をつくる、そういう教育を子供たちに提供していく。そのために、ここに書いてある教育のミッションを果たしながら是非こういった環境を整えたいと思えます。

私自身、実は、十年ぐらい前に海外の教育事情を視察して、いかに日本が遅れているかということを見てしまいましたので、このことは是非進めていくべきだろうというふう強く感じているところでございまして、GIGAスクールのことには大変感謝をいたしております。

衆議院、参議院、国会の大きな励ましの下に、政府の積極的なリードでGIGAスクールがスタートしました。世界最速、最短で全ての対象となる子供たちに一人一台が実現したのは世界もあつと驚いて御覧になつておられるし、注目されています。より良い推進のためにも今後ともサポートを是非お願いしたいというふう改めて思っているところでございます。

それをサポートする意味で、全国ICT教育首長協議会も立ち上げました。百三十名ほどおります。政府が作ったIT立国宣言のような基本方針をやるには、教育委員会のみならず、首長もやるべきだということで、我々は有志が集まってやっているところで、アワードをつくつたり、サミットをやつたり、そして文部科学大臣への政策要望、提案もしているところでございますので、これを受けて、昨年、前回の新しい骨太方針にも国策として実行していくということで明記をいたしました。大変強く思っております。是非、このことがより良く進んで、次の時代を担う子供

たちにすばらしい教育環境を整うことを願っています。

海外では、フィンランドではリテラシーのことを教育の分野そして社会教育でも明記して取り組まれています。デンマークでは役所からの連絡は基本的にメールと承っております。これらのことは恐らく日本でも今後必要になると思えます。

そして四つ目は、自治体や民間の創造性を伸ばす規制改革です。

特にドローンなどにおきましては、私どもも取り組んでいるんですけども、新しいステージとしてレベル4というのがあります。これは、遠隔で自動運転に近い状況でドローンを飛ばすことができるサービスになっていくんですけど、こういったことを積極的にやろうという会社と私どももタイアップをしまして、新しいドローンの取組を展開しています。民放でございしますが、「ガイアの夜明け」というところでも取り上げていただきました。ところが、実装していく上では、そのコストのこととかサポートのこととかいろいろ課題もありますし、ルールのより良くしていくこと、適切にしていくことも希望があるようです。こういったこともくみ上げていただく新しいドローンの利用が日本でも進むと思えます。

また、健康増進については、地道な取組を実はしてきています。特定健診では受診率六割以上に今なっています。毎年四月に手配りで全ての世帯に、健診をいつ受けますか、どのように受けますかという調査をします。手配りで戻していただきます。こういったヒューマンコンタクトをベースに取組をし、全国二位を二度いたいただくことができました。こういった地道な取組があつてこそ、健康リテラシーを高め、一人一人が自分の健康は自分で守る、そういったことをすることで、より良い、幸せな、いわゆるウェルビーイングな生活を送れる基盤もしっかりつくつていきたいと思っております。こういったことには、新しい工夫が今後必要だと思えます。こういったことにも新しい工夫が今後必要だと思えます。五項目は、人材確保と人材資源の重要性です。

私どもは、令和元年、令和三年に大きな災害を受けました。激甚災害で、河川の支流がどこにあるか分からないほど両岸が壊れたり、本当にひどい状況でしたが、全国から御縁のある首長さんたちに人材を派遣していただき、また国土交通省では、特にテックフォースを最初は二隊、最後は五隊入っていたので、復旧に関する様々な査定の準備とか、あるいは打合せとか協議とかをさせていただいて、無事にそれぞれを進めることができました。今、奥能登の現状を見るにつけ、まさにこういった人材が本当に必要だと思います。日々五百人体制で国土交通省臨んでいただいています。今後とも、専門性の高い技術力のあるスタッフを政府としても要員として抱えていくことはとても大切ですので、今後とも、危機管理上、お願いをしたいなと改めて感じているところです。DXは合理化にプラスでございませうけれども、一方で、より良い工夫をしていかなきゃいけないと思っています。

そして、最後です。二〇四〇年問題の克服、対策です。

二〇四〇年問題は、人口減少と高齢化の増加によって社会保障費が大変拡大していつて、日本各所にいろんな問題が出ると言われていますが、この三ページ目から四ページ目は総務省の資料によるものを列記していますので、後で御覧ください。

後段、最後のところでございます。

一つの方法として、不足する人材につきましても、六千二百万人ぐらいの労働力確保が見込まれると太文字で書かせていただいています。これは、ここにありませんように、三十代の女性から六十代前半の男性、後半の男性などの仕事への就労率を高めると、実はこれぐらいの人口の確保ができるという情報もございませう。こういったことも想定していただきながら、国としてどのような法制度あるいは仕組みをつくるかを是非考えていただくならば、二〇四〇の大きな問題も回避しながら、日本の新たな繁栄ステージへ進むことができ

るとも期待をしています。

幾つか意見を述べさせていただきました。ほぼ時間になっておりますので、また質疑で補足をさせていただきますだけばと思っております。

御清聴、誠にありがとうございます。

○委員長(川田龍平君) ありがとうございます。

次に、勢一参考人からお願ひいたします。勢一参考人。

○参考人(勢一智子君) 本日は、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

私からは、計画策定をめぐると素材にお話しさせていただきます。

地方に求められる計画策定は最近議論になっておりまして、当委員会では既に調査研究を重ねておられると聞き及んでおります。釈迦に説法の部分につきましては御容赦いただければと思ひます。

計画策定をめぐると議論の前提には、人口減少の進行があります。こちら立法府では、地方公共団体に計画策定を義務付けられる際、どの団体を想定して議論をなさっておられるでしょうか。法令上は、都道府県、政令指定都市、市町村などと規定されますけれども、実際には非常に多様です。例えば、政令市は、二十のうち人口三百八十万人の横浜市がある一方で、半数近くが百万人を下回ります。都道府県では、百万人を下回るものが十県あります。市町村は更に多様です。地方公共団体は、人口だけでも大きく異なる上、人口減少による影響の現れ方は多様で、さらに面積、自然環境、社会状況、歴史背景などを含めると一層多様になります。

人口減少の進行に伴い地域の多様性が増す中、多くの団体が人材や財源などの地域資源が制約される厳しい現状が顕在化しています。地方公共団体の多様化は全国画一的な政策展開の難易度を上げます。その象徴的な分野が計画策定です。全団体に一律に計画策定を求める意義が問われるわけ

地方に対する計画策定規定はここ十年で一・五倍に増加しております。人口減少による資源制約の中で、地方分権改革の地方提案において負担問題が提起されました。この負担は、特に小規模団体が深刻です。

法の求める計画策定は、国の計画に基づき、都道府県計画が策定され、さらにその下で市町村計画が策定される三層構造が採用される場合が多いです。計画策定を担当する部署から見ますと、上位計画ほど職員数が多い、組織が大きいという逆三角形の構造が見取れます。そうすると、国は府省の局が、都道府県では部が受け持つんですけれども、市では課になり、町村の場合には係の数の職員が複数の計画を担当しなければならぬ状況にもなるわけです。これも計画策定をめぐると大きな問題です。

なぜこれほど計画が地域の負担になっているのか。行政計画という手法の変遷にも理由があります。

行政計画は、従前は行政組織が自らの業務管理に用いる手法でしたけれども、現代行政では計画の標準化が見られます。行政計画は政策実施の設計図となり、その策定は、政策目標の具体化、実施の順序と優先順位、後続の個別施策の取捨選択、行政資源の配分を決定する過程になります。策定された計画は政策内容と実施体制を可視化するものであって、法の要請への回答と社会への説明責任を果たします。複雑な行政課題に對峙して、限られた社会資源の管理、配分を図るために、政策の形成、実施における計画の有用性は高く、現代行政のあらゆる分野は多数の計画により構成されています。必然的に計画の総数が増加いたします。

総合的な行政ニーズの下、行政計画は多機能になっていきます。例えば、長期的な政策方針を提示したり、政策に関わる関係者の体制確保や行政サービスの需要供給調整を担ったり、都市計画など空間利用を誘導するものもあります。多くの計画が複数の機能を備えるのが一般的で、その背景

には現代の政策の難易度が上がっているという状況があります。例えば、新たな行政課題が提起されることに政策形成の専門化が進み、そのために、専門人材の確保や多様な主体の協働体制が必須となる政策実施の高度化、計画策定を通じた政策対応の見える化も求められ、多数の多機能な計画行政への要請が地方公共団体にとって負担増につながっています。

また、計画行政の標準化を受けて、計画策定手続が充実されてきました。行政手続法に一般的な計画手続は規定されていません。しかし、行政計画の多くは市民参加や専門家の関与を含む一定の手続を経て策定されることが通常です。その理由は、行政計画は政策の方向性や内容を形作るものであって、国民や企業等に大きな影響をもたらす場合が多いということにあります。そのため、策定過程で科学的知見や利害関係者の意見を取り入れ、社会の多様な人々の声を反映させて、社会全体にとって望ましい計画に仕上げる作業が必要になります。

そうした計画策定の要請は住民に身近な行政を担う地方レベルで一層強く、実務的整備が進み、国よりも手厚い手続が先行しています。例えば、審議会や協議会、説明会やパブリックコメントは一般化しておりますし、議会の議決を経るといった場合もあります。また、計画策定後はPDCAサイクルの下で進捗管理も求められます。つまり、計画の社会化に伴い、計画策定過程の透明性確保と民主的な策定手続が求められたという経緯があります。

このように、行政計画は、当初は行政内部のツールでしたが、現代では社会に共通する多機能かつ重厚な手法です。それゆえに、計画手続の充実が負担増の要因の一つになっていきます。

以上、簡単に行政計画の現状について触れましたが、問題状況への対応として、昨年度末にナビゲーションガイドが示されました。これは、地方分権改革として内閣府が受け付けている地方からの提案を通じて明らかになった問題と改善方策を

受けたもので、府省に対して計画体系の再検討を
求める内容です。

ナビゲーシヨンガイドの求める原則は、地域の
自主性、自立性に基づく計画策定であつて、各地
域の特性と状況に応じて地域が計画を活用してい
くことを可能にする、各地域の多様性を受容する
計画体系への転換を目指しています。これにより、
地域目線による計画体系の再構築が可能になり
ます。

例えば、関連する複数の計画を一体的に策定し
たり、総合計画への統合、複数の地方公共団体に
よる共同策定などが選択できます。内閣府の調査
では、既存計画のうち総合計画への統合が可能で
あると府省が回答したものは、都道府県では六割
強、市町村計画では五割強に上り、有力な選択肢
です。

さらに、自らは計画を策定せずに上位計画に基
づき計画的に施策を実施することもできます。こ
こで重要であるのは、計画体系の再構築が地方の
負担軽減にとどまらず、政策の効果的な実施にも
寄与する点です。

イメージしていただくために具体例を御紹介し
ます。例えば、地球温暖化対策推進法、気候変動
適応法、生物多様性基本法の三つの法律がありま
す。それぞれ国の計画があり、地方計画の策定は
都道府県と市町村に求めています。法律に従えば
三つの計画を策定するという事になります。が、
地域にとっては相互に密接に関連する政策です。

二〇五〇年カーボンニュートラル目標を達成す
るためには地域脱炭素は不可欠で、再生可能エネ
ルギーの導入拡大が求められます。他方で、風力
発電や太陽光発電の新設のために森林を切り開く
と、災害リスクが高まり、地域のレジリエンスが
失われ、気候変動適応の障害になります。生物多
様性保全についても国際的目標があり、二〇三〇
年までに陸域、海域のそれぞれ三〇％を保護区と
するサテュー・バイ・サテューを日本も掲げて
います。その実現には、各地域での自然環境の
保護が欠かせません。

このように、各法律の目標はトレードオフ関係
にあるため、本来は相互に調整して一体的に政策
を展開する必要があります。さらに、自然生態系
や再生可能エネルギーの適地が行政区画を越えて
つながっていることを踏まえると、複数団体によ
る共同策定も政策上有効です。

このように、地域目線から計画の再構築は可能
になりつつありますが、既存の法制度を前提にし
た対応ではなお限界があります。社会が目まぐる
しく変化していく中で、計画体系の在り方を持続
可能なものに法的に再設計をする作業も必要で
す。

求められるのは、立法時におけるコントロール
です。行政計画が人口減少社会においても現場の
負担を軽減しつつ政策の効果を発揮するために、
法律の制定、改正時に検討が求められる視点に幾
つか御紹介させていただきます。

一つは、法制度間の整合、協調を図ること
です。現在の法政策は分野横断的に展開することが
必須です。法律では、その所管による府省の縦割
りの影響が強く、その弊害の解消が求められま
す。地方現場の目線からは、地域の状況に応じて
計画を統合したり共同策定する柔軟な計画行政が
必要で、そのためには各計画を定める法律間の整
合が前提となります。

二つに、DX標準行政への適合です。人口減少
社会ではデジタルが資源制約を超える有効な方策
で、計画に関してもDX時代に沿う体制や手続に
変更していかなければいけません。従前は計画で
なければできなかったことが今では情報連携で足
りるといような場合もあります。

三つとして、計画利用に関する費用対効果、パ
フォーマンスを評価した上で法定するか否かを検
討する必要があるとあります。いわゆるコストパ
フォーマンス、タイムパフォーマンスと言われる
視点でありまして、資源制約の下で真に必要な計
画に限り策定を求める法の判断が重要です。計画
行政とは計画的に行政を行うことであつて、計画
策定ではありません。計画以外の方法でも政策は

十分に実施可能であつて、より効果的な手法を選
択すべきです。

四つに、サンセット方式による計画規定の見直
しも肝要です。

最新の政策課題であつても五年もたてば古くな
り、次の新たな課題が提起されます。行政資源は
有限ですから、その時々優先度の高い課題に投
入しなければいけません。既に役割を終えている
計画は適宜廃止して、そのマンパワーは次の新た
な課題に向けるということが建設的です。それによ
り、国も地方も含めた行政の効率化、職員を負
担軽減による働き方改革にも寄与します。

今回は計画策定をめぐる動向を御紹介いたしま
したが、計画に関して提起された課題は行政一般
に通底いたします。人口減少社会では、個性豊か
な地域がそれぞれの特性に応じて行政を進めるこ
とが地域の持続可能性を担保します。計画行政に
おいても、地域の自由度を上げて、真に必要な計
画を地域が活用していく、そのためには各地
の個性を尊重する法制度が必要です。

御清聴ありがとうございました。

○委員長(川田龍平君) ありがとうございます。ま
次に、庄司参考人からお願いたします。庄司
参考人。

○参考人(庄司昌彦君) 武蔵大学の庄司です。

私は、専門は情報社会学、情報通信政策、行政
のデジタル化などについて研究をしております。
また、デジタル庁、総務省その他、また地方自治
体などで行政のデジタル化の委員やアドバイザー
などを務めさせていただいております。今日は
そういった立場からお話をさせていただきます。
タイトルとして「行政DXから考える」と地方の
関係」というふうな資料にお書きしましたけれど
も、先ほどの横尾市長のお話と一部重複します
が、その内容を掘り下げるような形で話をし
ていきたいと思っております。どうぞよろしく願
いいたします。

要なのかというふうにお話を進めます。特に、行
政のデジタル化、DXの中で今一番大きな問題だ
と思われるのが自治体のDXであります。それは
なぜなのかということで、二つ、過去の反省と将
来への備えというふうな整理をしたいと思いま
す。

過去の反省といえますのは、コロナ禍の中で、
保健所が病院からファクスで送られてきたものを
手で入力しているですとか、あるいはオンライン
での給付金の手続がなかなかやりにくいですと
か、そういったいわゆるデジタル敗戦と言われた
ような事象がありました。また、そういった保健
行政だけではなく、行政全般あるいは医療、福
祉、また教育、そういった分野で、昭和の仕事の
仕方というふうな書いていますけれども、古い物
事のやり方をずうっと維持してきた。そのため
に、人と人が対面で会ったりしにくい状況の中で
デジタル化の遅れが認識されるようになりました。

これは、コロナのときに失敗したというだけ
ではなく、まさに、IT革命と言いつつ出していた二〇
〇一年頃から二十年にわたつて私たちが物事のや
り方を変えてこなかったツケが現れているのだと
思います。

そして、将来への備え、こちらは、先ほど二〇
四〇年問題というのが指摘されておりましたけれ
ども、まさにその話であります。二〇四〇年代、
団塊ジュニア世代が大量に退職するわけですけれ
ども、特に地方公務員においてその影響による人
手不足が深刻になると言われております。大量に
退職した後、補充しようにも、生産年齢人口は少
ないですから補充が難しいという状況になりま
す。

そこで、総務省の自治体戦略二〇四〇構想研究
会の報告書では、二〇四〇年代には従来の半分の
職員でも自治体として機能する必要があるという
ふうな言っています。半分の職員で仕事をすると
いうことは倍仕事しなければならぬということ
になるわけですが、それは到底無理なわけ

ですね。しかも、二〇四〇年というのはあと十六年です。十六年切っているわけですね。これが自治体によっては最大の課題だろうというふうには思います。ですから、共同化できるものは共同化し、人でなくてもできる事は機械にやらせるようにしていきたいでしょうと、これが自治体DXが必要な大きな要因だというふうに言えると思います。

行政のデジタル化、DXというのは、国と地方の関係を変える行政改革であるというふうな書き込みがありました。つまり、自治体が人手不足になる中で、担える仕事というのを減らしていくか、あるいは大幅に共同化、共通化していくか、そういったことが必要になっていくわけですね。ですから、国が支える部分と自治体が独自にやる部分との線引きを変えていく、どこが自治体が独自性を発揮し、どこは国が担うのか、支えるのかということこの見直しをしていくというのがこの十六年間だろうというふうな思いです。

ただ、じゃ、なぜ元々ばらばらだったのかといえます、それは地方自治の領域だからであります。どのように事務を進めるのかというのはまさに地方自治だったわけですが、そこをこれからその二〇四〇年問題に合わせて見直していくという改革が進んでいます。

次に、じゃ、どのような自治体DXが必要であるのかということでありませうけれども、様々な取組が既に行われておりますけれども、自治体の現場では時によってはかなり不評であったりします。

それはなぜかという、右側に漫画的に描いてありますけれども、住民に対しては、こんなこともできるようになりますと、まあ分かりやすい派手なデジタル化施策を次々と打ち出すわけですが、中ではまだ昔ながらのやり方が残っています、簡単に言えば、例えば、生成AIを使いますが、こんなことをやりますよといながら、中ではまだ判こを押していたりするというような状況が残っているわけですね。ですから、仕事の仕方、

組織文化の見直しをというふうな書いてありますけれども、横断的に物事のやり方を変える地味な改革に時間を掛けて取り組んでいくことが必要であります。

技術的な水準をピラミッドで考えますと、これまで私たちは、先端部分を伸ばすような、先端技術を使って新しいことをやろうということをやってきたわけですが、どちらかというと、必要なのはピラミッドの底を上げていくということですね。ファクスを送ったり、判こを押したり、手書きの紙をまだ提出求めていたりするようなことをやめていくということが必要なんだと思います。一言で言うところ、デジタル改革に必要なのはアナログの改革、アナログ改革であるということですね。

続きまして、国の取組の中から自治体情報システムの標準化のお話をしたいと思います。

自治体DX推進計画の概要というページで、あと二年という吹き出しを付けております。二〇二〇年から二〇二五年度末まで五年計画で進めようというところで取り組まれているこの自治体DX推進計画ですね、残りあと二年というふうになっております。

特に、この中で一つに、今日は時間が限られておりますので絞って注目したいのが自治体システムの標準化であります。

おめくりいただきまして五ページ目ですが、自治体システムの標準化、その課題と目標ですね、どんな背景があつて何をしているのかということをもとめておりますけれども、先ほど申し上げましたように、自治体ごとにそれぞれ創意工夫を凝らして、ばらばらにシステムをつくって事務を処理してきたわけですが、元々同じ制度を再現するためにやっているわけですが、長い時間掛けてつくってきたものですが、もう完全にばらばらのシステムになつていくわけですね。そういったところに税制改正ですとか何か制度改正があつたりとかしますと、そのそれぞれの自治体のシステムの改修をしなければいけない。これはもう独

自システムですから、そのシステムの直すべきところはどこなのかということをお自分たちで考えて、自分たちで用意して短期間に対応しなければいけないというようなことが起きていて、特に小規模自治体、システム担当が一人しかいないとか、そういった自治体ではこれは非常に負担になつていくわけですね。そういった自治体、特に小さな自治体の今後のシステム対応というのをできるだけ引き取れる部分は引き取って軽くしていくという大きな目標だと私は理解しています。

六ページ目になりますけれども、標準化の目的や前提の確認、整理が必要ということで、令和七年度末、二〇二五年度末に向けて進んでいるわけでありませうけれども、いろいろ批判の声や悲鳴のようなものも自治体の現場から上がってきています。

それは、標準化ということをする際には付き物という、仕方がないものもあるかもしれませう。例えば、最大公約数的なシステムをつくるわけですから、それぞれの自治体に最適化されていく現状のシステムに比べると使にくいシステムになるわけですね。そこに業務を合わせていただく必要が出てくるわけですが、それが大変である。業務を合わせる事ができないんであれば、じゃ、独自にまたそのカスタマイズしていただくの代わりとなるシステムをつくらなきゃいけない、それはできるのかといった問題もありませう。

また、左側の三つ目ですけれども、この標準化だけをやっていけばいいわけではないわけですね。少子化対策ですとか定額減税ですとか制度改正というものが、これは政策的に必要だから、まあ言い方悪いですが、割り込んでくるわけですね。当然その割り込みの方を先にやらなければいけないわけですが、しかし、標準化の期限はそのまま維持します、令和七年度末ですということに今なつています。それがまた自治体の現場と、それからIT企業、ベンダーの現場を今苦

しめているという声が上がってきています。そういった困難な場合には、移行困難なシステムというラベリングをして、その個別対応を考えましょうということになつてくるので、そういったものがたくさん出てくるということとはこれ全体の取組が失敗ではないかというふうな批判も出てくるわけですが、しかし、現実を見て、その期限を間に合わせることに、きちんとシステム移行をすること、どちらが大事かといえ、絶対に後者なわけですね。

特に今回移行している基幹二十業務のシステムというのは、住民記録ですとか介護保険ですとか生活保護ですとか、本当に住民の生活に密着した、あるいは人の生死に関わるようなシステムであるわけですから、期限に何とか間に合わせろとお尻をたたいてゴールさせることで、しかし、結果、幾つかエラーが出ましたというのは余り許されない領域なわけですね。ですから、現実的に考えていくという必要があると思います。

また、最後に、何のためにやっているのかということを書きましたけれども、今いるんなことが同時に動く中で現場混乱しています。したがって、これ何のためにやっているんだづけというそもそも論というのが時々立ち上がってきます。

これは二〇四〇年問題のためですというのもそうだし、また、そのシステムをある種共通化、標準化して、そしてクラウドに載せていくことによってスピーディーにバージョンアップしていくようにするわけですね。そうなつたときに、制度や業務の在り方をもつと現代的なときに、あるいは将来を見据えた高度なものに転換もしやすくなるわけですね。ばらばらの千七百のシステムを転換させるのは大変ですが、一つの標準仕様に従ったものを転換するのは簡単になつていきます。

そういった、じゃ、どういった将来の制度やシステムにするのかという一歩先の議論をまだ余り着手できていないですね。現在のところは、これまでの制度を踏まえて最大公約数をつくるという

んそれは時間制だったり一日制だったり数日間のパートですけど、空いた人が使う。そういう形で、片や求人が欲しい、片や少し経済活動もしたい、普通通ったらハローワーク行っても全然そういうの分からない、でもそこで分かって自分が助かるという方がありますので、そういったことをうまくやっていければいいのかなと思っております。

シエアエコの関係の人たちは本当にうまくSNS、インターネット、ICTを駆使されています。それは管理費が掛かりにくいということ、コストセーブできるということ、周知が速い。しかも、見ている人たちはそのことに関心のある人ですから反応率が極めて高い、そういった意味でもウイン・ウインの関係になれる。そういったことをうまくできていますので、しばらくこれが拡大していく形でより良い経済の活性化につながっていくんじゃないのかなというふうに私自身は感じています。

○藤井一博君 ありがとうございます。
続きまして、勢一先生にお伺いをいたします。地方公共団体の計画策定というものが大変重荷になっていて、また、そういった重複の問題等もある中で、この度ナビゲーションガイドを閣議決定して策定されたということ、大変勉強になりました。そういった問題を除くだけではなくて、政策の効果的な実施にも資するというお話も大変感銘を受けました。

先生がおっしゃいました各地の状況に応じた法制度、そこを改正をしていかなければいけないか本質的なところに行かないのではいかというお話の中で、各地の本当にいろいろな実情、まあ人口のこともありますし、産業のこともありますし、そういったものをしっかり集約して法改正を行っていくために、そういう場というものはどういったところを設定すべきかということも、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。

ました。

どういう場を設定する必要があるのかという質問ですけれども、恐らくそれも各地域ごといろいろなことになるだろうと思います。また、計画を行政、自治体が主導で作るといようなときに、結局、行政側が提供するようなものを住民や地域の企業が受け取ってくださというような形では、もう人口減少社会では行政サービスの担保が成り立たないんですね。そういう点では、地域の関係者、いろんな人たちに加わってもらうと、一緒に、どのような行政サービスが必要で、この行政サービスを確保するために地域ではどれだけのマンパワーを使えますか、お金を掛けることができますか。

人口減少社会では人材も財源も限られてきますので、全ての政策を充実させるということは無理なんです。各地域で、どこを強化してどこは少し軽くする、あるいは場合によっては一部諦めるというようなこと、それは行政が自ら決めるのではなくて地域の住民と一緒に相談して決める、何かそのような対話の場というのが恐らく計画を作っていく段階では必要になるんだと思います。

○藤井一博君 ありがとうございます。
続きまして、庄司先生にお伺いをいたします。デジタル化の大切さ、本当に、先端を見詰めるだけではなくてアナログの改革が必要だということ、本当にそのとおりだと思えました。そういったところをしっかり目を向けていかなければいけないと思えました。

また、ガバメントクラウド、政府の目標とまた自治体の歩みというところでもかなりちよつと乖離があるような報道も見ておりますけれども、そういったところもしっかり配慮していく必要があるなと思えました。

先生がおっしゃいましたクラウド化対応後のビジョン、これをしっかりと示すべきだということが本当にまさにおっしゃるとおりだと思っております、これからやはりデジタル化をしっかり進めてい

く中で、日本全国で、今かなり各分野においては、例えば災害の分野のデジタル化、防災のデジタル化という分野においては、非常に大きな災害を経験したところが、また、財政的に余裕があった、もうかなり進められて先進的なプラットフォームフォームつくっているところもありますし、また、医療の分野においても、必要性に迫られてしっかりとプラットフォームが自治体内であるところもあります。

そういったところをクラウド化後にやはり必要であれば水平展開していくことも必要だと思っておりますけれども、こういったことはどのようにすれば実現可能かということも、先生のお考えをお伺いできたらと思います。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。

今御指摘いただいた特に災害対応の部分というのは非常に重要だと思います。今までは、本当に各制度のデータベースがばらばらに存在したり、制度が連携することが想定していなかったりして、例えば住民票ですとかそういったものを一旦紙に出して提出していただきたいといったものを一旦か、本人確認を、こつちの制度でやったものとこつちの制度でやったもの、ばらばらだったとかするわけですけれども、今後は、マイナンバーもあり、またそのデータが制度を超えて連携しやすくなるということになりますから、まさに災害が発生したときなどは、避難された方のその方に必要な情報をばつと連携させて、その方に必要な支援をしていくということができるようになると思えます。

そのためには、やはり、システムを移行するということが前提ですけれども、その上でデータの連携というところをいかに早く具体的に実現するかということも重要になってくると思えます。

デジタル庁さんも、今回のその標準化システム移行は遅れるところが出てくるということは前提としつつも、データの連携の部分だけは間に合わ

せるようにということも言っていますし、けれども、まさにそのデータの連携ができるように、皆さん、自治体が新しいシステムに移行するということが一番の鍵だろうというふうに思います。

それを前提としたその制度間の連携といったことも、これから必要であれば法改正などもしながら対応していただくということが重要かと思っております。

○藤井一博君 ありがとうございます。

最後に、横尾市長にもう一つ質問させていただきます。

市長が最後に、これからの人口減少社会の中で、女性であったり高齢者の方の労働力をいかに向上させていくかということが重要だというお話をいただきました。まさにおっしゃるとおりだと思います。

市長としては、これからそういった労働力の向上に向けてどのような取組をされているかと思っております。また、国としてこういった働きが期待されるのか、そのことをお聞かせいただければと思います。

○参考人(横尾俊彦君) 大切なところをお尋ねいただいて、誠にありがとうございます。

これにつきましては、一つは社会的な空気を変えていくというか高める必要があります。女性の方でも年配の方でもちゃんと仕事ができるよということですね。

それと、女性だからといって給与にハンディを付けることがなるべくないようにした方がいいと思えます。それと、今という退職、六十歳から六十五歳くらいで退職ですけれども、その先に五年、十年お働きいただくとするならば、その熟練の技を評価してちゃんと考慮を見てあげるといことも必要になると思えます。

そのような環境を整えはばおのずからそこに人は集まってくると思えますし、また、社会的な評価がそうやって上がるならば、単純に定年で辞めるのではなくて、そこまで自分が身に付けたも

のをちゃんと社会が評価してくれるんだな、そういう社会になりますと、まあ安心感、いわゆる老後といいますが、きんさん、ぎんさんは百歳でも貯金されていましてけれども、百歳まで行くときもより健康で健やかに過ごせるという気持ちになりますから、そういったのを、地方自治体も工夫をしていきますけれども、大きくは国において大きな政策としてビジョンを掲げ改善をしていただく、そのような法規制の土壌をつくっていただくことが特に参議院の皆さんにはお願いしたいなと期待をしています。

以上です。
○藤井一博君 ありがとうございます。質問終了。
○鬼木誠君 立憲民主・社民の鬼木誠と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、貴重な御意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。
国あるいは自治体における、まあどういふんでしようね、施策の到達点というところ、さらには課題というところ、さらにはその課題解決に向けた方向性というところ、様々な観点から御意見をいただいたものというふうに受け止めていただきたところでございます。

そこで、まず横尾市長にお尋ねをしたいと思います。
市長からは、先進的な多久市の取組についてお聞かせをいただきましたし、課題認識についても、非常に参考になる課題認識についてお伺いをさせていただきます。大変参考になりました。

それぞれの自治体で市長のように様々な課題に対してその地域の特性や実態に応じて解決策を見出しているというふうな思いもしますが、ただ、残念ながら、全ての自治体でそのことができていないかと、必ずしも今そうではないんです。市長がお書きになった論文、拝見をさせていただきます。

いただきましたけれども、委員として御参加をされた地方分権改革推進委員会、二〇〇七年十一月の中間取りまとめについて触れていただいております。その中で、地方が主役の国づくり、あるいは地方府の確立というように、本当にそのとおりだなと思うような御指摘、さらには、完全自治の実現、余り聞いたことのなかった言葉などで、あつ、なるほど、こんな表現があるのかというふうにも思っています。大変共感をしたところでございますけれども、そのようなことについても触れていただきたところでございますけれども、ただ一方で、地方分権の議論については、今はまだクールダウンしているんじゃないか、道半ばになっているというふうな御指摘もなさっているところでございます。

この点一番聞きかたかったですけれども、今、市長から見て、地方分権の議論がやっぱりクールダウンしているというふうにお考えになっていられる、その何を、こういうところがやっぱりもつともつと熱い議論にならぬのかということ、お捉えになっていられるのかということ。

それから、今申し上げましたように、再び熱を帯びた地方分権の議論を惹起、喚起していくためにどんな仕掛けやどんな工夫やどんな課題提起が必要なのかということについては是非お聞かせをいただければと思います。

○参考人(横尾俊彦君) ありがとうございます。懐かしい時期の質問をしていただいて感謝いたします。

地方分権改革推進委員会には七人の委員の一人として参加をさせていただきました。そのうちのお一人が、先ほど最後に庄司先生がおっしゃった猪瀬先生もおられたわけでございますが、中間取りまとめは、委員会できたら比較的早い時期にまとめをしています。このことは結構熱い議論を交わして方向性を示す意味でまとめたものでございまして、特にその中に、御引用いただいた地方府の国づくり、理念として掲げたところは、大変大切なビジョン、理念として掲げたところ

であります。もちろん、これがその金科玉条というよりは、こういった投げかけもして世の中に議論を是非していただきたいという思いも委員としては持っていたところでございます。地方府という言葉は当時日本にはまだありませんでしたので、あえてそれを入れたということもございいます。

実は私は若いときにアメリカに行政の調査に行つたんですけれども、本屋に行つて見たり、あるいはアーバンインスティテュートという研究所に行つて話をしたりすると、彼らはもう普通にローカルガバメントと言います。日本は、まあシティーホールとかね、そういった言い方をすればですけども、やっぱりそこにガバメントという意識が非常に強いなということを感じましたし、当時、極めて生産性の高い仕事をしていたシティーマネジャーというアドバイザー兼行政最高責任者がいますけども、それで全米一位になった町を調べて、サニーベールというシリコンバレーの町を訪ねていきました。シティーマネジャーとお会いして計画書を見せてもらいましたが、何と十年間の財政計画書をお持ちでありました。なるほどなと、すごいなと感心をしたところでございました。

そういったものもバックヤードに持ちながら、やはり地方をどうマネジメントするかというのを考えるのが一番大事だと思っております。その上では、地方地方に課題も違いますので、細やかな配慮をする、細やかな行政対応をしていくのが地方自治体に任せられたものだと思います。

当然、私一人では市の行政を行うことはできません。私が市役所にいなくても、今、市民課の窓口はフルに活動していますし、福祉の職員、教育の職員、みんな頑張っていたらいいんですけど、ですから、私は、基本として職員に本当に感謝をしていますし、任せる気持ちでいろいろ相談もしていますし、提案をされたもので前向きなものがあれば基本的に丸のみに近いぐらいな形でものみ込んで、それをより良くするのをお互いに議

論してやりますけれども、そういった、私自身としては、信頼感を持って共有をしてやっていくのが非常に大切だと思つているところです。

今、クールダウンをしているという御指摘でしたけど、確かに世の中的にはクールダウンの兆候が見られると思います。ただ、全国市長会の会議では、役割分担のこと、あるいは権限のことなどが折々に総務省から発表されたり、内閣府から出たものは全て基本的に骨子として説明を全市長が受けているところでございます。

特に、分権改革推進委員会のときと違うのは、SNSやICTを本当に多くの方が使う時代になりました。仕事においてもデジタルがどんどん活用されていますので、こういった利便性の高いものを使って地方行政をやるというのが本当に可能になってきましたので、これはとても大切だと思います。

例えば、保険証の例を先ほど少し述べましたけれども、やっぱりこれから必要なのは、iPad系の端末を持って出かけていって健診や福祉や子育てのサポートをしたら、その場かその途中で、音声でも入力でも、あるいは画像でも取り込んでおけば、レポートは簡単に書けるようになると思います。そこにフォーマットを決めておけば、データベースとしても活用ができますし、統計を取るときも一々計算しなくてもできるようになります。そうすると、仕事に非常に楽になるはずなんです。そこで余った時間でこれまでできなかった福祉サービスや新たなサービスを考えたい、こういったことも分権の中で大切だと思つています。

ただ、一つ気になるのは、内閣府、総務省を中心に少し地方の方に、地方主権とか地方分権を尊重していただいておりますけれども、余りにも尊重していただいているんで、ちょっと遠慮されているのかなという印象を時々持ちます。

例えば、先ほどの窓口に関する、庄司先生がおっしゃったデジタルに関するイノベーションは、国で主権をしてより良いものをつくり上げて、それを自信を持って全国に提供するような勢

いといますかね、そういう加速といいますか、そういうのがあった方がより合理的だと思うんですね。いや、そこにブラッスアルファを欲しいよというなら、旅行にオブションツアーがあるようにオブションアルを付けたいわけでありまして、是非、そういう改革をしていくことも、分権に絡んでより良い効果的、効率的行政を生み出す意味ではとても大切ですので、そういった議論も参議院や衆議院において、特に長期を考えた上で参議院の議員の皆さんにおかれては御検討いただくと大変有り難いと感じているところであります。

以上です。
○鬼木誠君 ありがとうございます。

次に、勢一先生、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

計画策定の負担が地方自治体にとつてはかなり大きいという御指摘について、これ、横尾市長も別の論文の中で同じような指摘をされてきたというのを拝読させていただきましたけれども、まさにそのとおりだなというふうにお話をお伺いをして思いました。

要は、今、地方に求められている計画については、必ずしも義務ではないよというふうな体になつていたとしても、例えばその財政的な措置については、やっぱり計画がないと駄目だよというふうなことで、実質的な義務化に近いものになつている。これも勢一先生が論文の中でお示しをされていたとおりだというふうに思っています。

そういう意味で、何というんでしょうね、計画を作ることに自治体の職員が翻弄されていて、そこをどういうふうな負担を軽減していくのかという観点から、今日のお話にあった様々な視点が示しをいただいたものだというふうな思っていますし、計画体系の改革という点についてより具体的に御指摘を賜ったものだというふうな思っています。

ただ、これも議論の中でありました、地方自治

体というのは、なかなか専門人材も含めて人員が不足しているという状況もございまして、それぞれの計画を策定するに当たっても専門的な知識分野を有する方が足りなかつたりというふうなところも実態としてはあるんですよ。

そういう意味では、別な論文の中で先生御指摘あった広域連携というふうな考え方について、やはりこの計画策定においても共同、共通というふうなお話も今日いただいたところでございまして、でも、できるんではないかというふうな今日のお話の中でも御示唆をいただいたものというふうに思っています。

そのような、それぞれの自治体が計画策定における、例えば広域的な連携の下で計画を策定していくとして、ここでもやはり、都道府県がどういう役割をその中で担っていくのかであるとか、あるいは都道府県や国がどのような形で支援をしていくのであるのか、コーディネートを取っていくかというふうな改められたところ、ございまして、計画策定あるいは広域連携という観点も含めまして、都道府県の役割やそのコーディネーターというところについて少し詳しくお聞かせをいただければと思います。

○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。

確かに、広域連携というスキーム、これ自体も人口減少社会に対応するために使うことができるというので地方制度調査会でも示されて、いろいろなところで取組が進んできていると承知をしております。

広域連携といったときに、最近のメインの議論は、市町村のレベルで連携をしていくと、連携中核都市圏とか定住自立圏つて、どちらも市町村間の連携になつています。そうすると、都道府県との役割はどうなるのかという御質問だと理解しておりますけれども、基本的に、市町村の担っている業務と都道府県の担っている業務というのは、やはり広域自治体と基礎自治体ということで内容

がかなり異なっております。そういう意味では、都道府県は広域でそれぞれの地域の自治体の状況はよく理解はできるんだけど、その市町村が提供する業務に関する専門的な経験とか人材が必ずしもあらゆる分野にわたってはいないんですよ。

ですから、市町村レベルで連携した方がそうした地域の限られた専門人材や知見を共有できるような場合はそちらをメインに、市町村と都道府県とどちらも担っているような業務については、都道府県の方がより広域で広い視点で対応するアイデアや人材を持っているわけですから、そこは市町村との連携を優先的に行うなどというふうな部分はあろうかと思えます。

○鬼木誠君 ありがとうございます。

恐らく時間的に最後になるかもしれませんが、庄司先生にお尋ねをしたいと思いますというふうなところが今日のお話の中で、なぜ必要かというところがやっぱり度々惹起をしていくというふうな思いいただきました。そのとおりだなという重要ななごお聞きをしました。なぜ必要かという重要なスタートラインのところがなかなか腹落ちをしていない、腹落ちをしないまま具体的な作業に入っていくと、何かにつかつたときに、大体何でこんなことをやっているんだろうというところが度々浮上してくる、御指摘のとおりだなというふうな改めを思いましたし、それから、デジタル改革に必要なのはアナログ改革なんだというふうな指摘についても、ああ、そのとおりだなというふうに思いました。

これも、論文の中では、業務を設計できる能力、それからサービス全体を見直せる能力というふうなことが本場に必要で、本質的な議論や骨太の議論というものがいままというふうなところがやっぱり駄目なんだというふうな御指摘もなされているところ、ございまして、デジタル化という課題については国も自治体も恐らくこれ陥りがちなというふうな改めを思っていますね。骨

太の議論であるとか本質的な議論というのがおざなりになつてしまつたまま、例えば先ほどの計画の話でありませぬけども、とにかく計画進めていかんやいかぬ、あるいはDX進めていかんやいかぬというふうな、なぜ必要かが腹落ちをしないままというふうに進んでしまつたので、一層本質的な議論がおざなりになつてしまつています。

この克服に向けて、今日のお話の中でたくさん示唆をいただいたというふうな思いもしますが、改めて、どのような議論の喚起が必要なのか、その骨太の議論をやつぱりしっかりと行っていくことがDXを進めていく根本にないと駄目なんだということ、あるいはそのための仕掛けみたいなのは何か必要なのかというふうなことについてお聞かせをいただければと思います。

○参考人(庄司昌彦君) ありがとうございます。

もうまさに私が主張しているところを拾つていただいて、ありがとうございます。どういったことがその克服に必要なことかなんですけれども、このデジタル関係の取組は、ほかの地域、それこそエストニアとかですね、ほかの国々で行われていることや、あるいはその先進事例として新聞、雑誌などで紹介される自治体の事例をみんなまねしたがるという傾向があります。自治体の方とお話ししても、事例教えてくだささい、事例教えてくだささいというふうな言い方をよく聞かれます。しかし、それぞれ個別にカスタマイズしながら業務をしてきたものを改革するときに、やつぱりほかのところから持ってきたものは簡単には移植できないわけですね。それよりもむしろ、

自分の手元、皆さんの周りで何が問題なのか、もつと良くする余地があるのかということ、自分の頭で考えて議論していただきたいというふうな私に申し上げるようになっていきます。

そういった、その今やっていることに対する批判的な議論というものを各組織の中に埋め込んでいく、そういう文化をつくっていく。これはデジタル、IT企業の文化でもあるんですよ。もつ

と良くできないかということを試行錯誤しながら
どんどん良くしていくという、そういう文化を取
り入れていくということがポイントではないかな
というふうに思います。

○鬼木誠君 ありがとうございます。終わりま
す。

○委員長(川田龍平君) この際、委員の異動につ
いて御報告いたします。

本日、横山信一君及び田中昌史君が委員を辞任
され、その補欠として塩田博昭君及び広瀬めぐみ
君が選任されました。

○杉久武君 公明党の杉久武でございます。

本日は、三名の参考人の皆様、お忙しい中、こ
のような貴重な機会をいただきまして、大変にあ
りがとうございます。

まず、横尾参考人にお伺いをさせていただきます
というふうに思います。

冒頭の御説明の中でもございましたとおり、首
長は自治体の経営者であり、また経営の感覚が必
要だというお話がありました。私もまさにそのと
おりだというふうに思っております。

そういった中で、ちよつと本日の主題から若干
外れるかもしれませんが、自治体の財政を
見るに当たりましては、参考人御承知のとおり、
これまで自治体というのは単式簿記、現金主義と
言われる中で、新地方公会計が導入をされて、複
式簿記、発生主義の仕組みが導入をされたとい
うふうに思っております。多久市の方でも、平成二
十八年から民間に做うような形での新地方公会計
による財務書類というものを作成し、公表されて
いるというふうに理解をしております。導入されて
もう七、八年期間がたちました。

私自身、初当選後、この新地方公会計の導入と
いうものに力を注いできたんですけども、やは
りこれが政策評価とか住民への自治体財政の状況
の説明等、やっぱりこれ活用されていくことを非

常に期待をしてこの導入に力を入れてきたんで
が、実際、市を預かる立場の首長として、この仕
組み自体が今どういうふうな機能しているのか、
また、現状、課題があればどういった点に課題が
あるのか、御意見をいただければというふうに思
います。

○参考人(横尾俊彦君) ありがとうございます。

財政については、私も市長就任のときから気
なっていたのが、財政の例えば監査ですね。監査
員に税理士の方や公認会計士の方を入れるのも一
手だなと思つて相談したことがあります。数字
を見るのは我々はプロだけれども、実は政策的な
意味とか単年度では片付かないものとかがありま
すので、それらをどう評価するというのが大変難
しく、それは単純なものではないという意見をい
たきました。それと、給与が全く合わないとい
うことも分かりました。まあ、それはそれとして
おいておきます。

そして、一方で、その財務諸表につきまして
は、当時、その後の総務省の財務諸表を、PL、
BS、日経新聞に公開するような、ああいう、御
覧になったと思うんですけど、それを五つの自治
体が最初作つたうちの二つが私どもでございま
して、あえて挑戦をしました。資産はどれぐらいあ
るのか、それをどういうふうな民間だったら見え
る表とできるのかを調べてチャレンジしたんで
す。そのときに、実は総務省や関係の機関ともや
り取りをしたんですけど、やっぱり現場でどう
思っているかというのをかなりお伝えしました
ら、大変修正をどんどんしていただきました。
大切と思つています。

これは内部の努力なんですけど、外へ出てからど
うかというところ、実は、東京、関西にいらつしやる
多久出身の経営者、大企業の幹部の方から電話が
来しました。大したもんやねって、初物をよく作つ
たねと、こういった財務諸表を出すというのは意
味があるよということ、やっぱり民間経営に通
じた方は非常に高い関心をお持ちでございます

た。

じゃ、それが市政にどう生かされるかですけれ
ども、いきなりそれを作つたからって財政が好転
するわけでは全くありません。それはそれ、財政
は財政です。財政は、国の制度の下に交付金、例
えば地方交付税交付金といったいろいろなもの
がありますし、税も入ってきますし、様々な事業
をやっているわけでございまして、肝腎なのは財
政を所管する部門です。私どもにとつては財政課
ですけれども、実は年々の基金の動き、当初予算
から補正予算、全ての動きをずっとフォローして
いって、折々につけ私に報告を受けますし、新た
なことをやるうというときにはすぐ財政課にも相
談をします。

そして、今、三月当初予算を組んで調製したと
ころですけれども、最終どうなったか、それにプ
ラスアルファ、最初の補正でどう変わるかも聞い
ているところでございます。財政に関する実質公
債費比率その他もずっとチェックをしながら見て
いますけれども、そういったことをやっぱり意識
的に見る人間が必要だと当然思っているところ
でございます。その際に、やっぱり先ほど申
し上げた民間に財務に関心のある方はそういった
手法を見ながら意見を申し上げられるでしょう
し、見ていただいていると思つています。

ただ、難しいのは、大きい資産の一つに道路と
いう資産があります。これ、売れないんですけど
ね。売つたら収入になるかもしれませんが、売つて
しまつても誰も道通れなくなりますので。です
から、そういったパブリックな部分の資産という
る活用できる流動性の高い資産と、そしてもう必
ずコンプライトでしなきゃいけないこと、いろい
ろありますので、これを峻別してどう使うかとい
うことも整理して、新たな時代の財務の諸表とか
あるいは会計のチェックとかいうことが必要と
思つています。

なお、公認会計士の方につきましては、佐賀県
の場合入つていただいています。私も親しくして
いる方ですけど、非常にクールな、そしてスマー

トなチェックをしていただいているので、的確な
指摘をしていただいているようです。折々に私も
意見を聞いておりますけれども、やっぱりそう
いった第三者的な目というのがあることはとて
も意義あることだと思つています。

以上です。

○杉久武君 ありがとうございます。

続いて、勢一参考人にお伺いをさせていただきます
たいというふうに思います。

これまでの質問とも多少重複するかもしれませ
んけれども、私もやはりこの自治体の計画策定の
数がどんどん増えていっているということはやっ
ぱり非常に問題と感じておまして、特にやはり
作ることが目的化してしまつてはこれは本末転倒
になるかなというふうに考えております。

そういった中で、今日御説明いただいたところ
に書かれておりますとおり、やはりこの持続可能
な計画体系への再設計に向けてということで、や
はりこの計画がちゃんと利用されて活用されてい
くのか、その評価が必要だということ、当然必
要に応じてサンセットをしていく、これは私は非
常に大事な視点ではないかなというふうに感じて
おりますけれども、もう少し具体的に、例えばこ
ういう点が評価項目、評価の視点になるとか、そ
ういった部分について、それとサンセットの在り
方みたいなところについてももう少し具体的に御教
示いただければというふうに思います。

○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。

確かに、御指摘のとおり、計画をたくさん作ら
なければいけないという状況に陥ると、計画を作
ることが目的化してしまつて、作つて終わるとい
うような、で、本当は計画を作つた後が大事なわ
けで、その施策実施の方にマンパワーを向けられ
ない、なぜならば次の計画を作らなければいけ
ないからというようなことがあるという部分があ
ります。

本日に短い計画期間、三年とかいうような計画
期間求められているような場合については、もう

作って施策を始めたと思つたらすぐ次の計画改定の準備をしないといけないことになり、非常な、計画期間をどのくらいのものが必要なのかということ、それを法律の下で何年と決める必要があるのかどうかです。自治体のほかの計画と一緒に計画を策定して、統合しようというように考えたときには、計画期間がずれては計画策定が難しくなったりします。そういうような視点というのも非常に重要なことだと思います。

あとは、よく国が法律を作って計画策定を定めるときには、どうやってその法律の進捗状況をチェックするか、計画の策定率などが一つの目安にされるかがあります。だから、これが仮にKPIとかになつてしまつて、都道府県の計画、市町村の計画の何年に何割目指すというようになると仮にされてしまつと、自治体としては作らざるを得ないという状況になります。

ですので、策定の状況を見るのではなくて、その策定された計画の仕組みの下でどのような成果が上がっているかという、その進捗管理の視点なんです。ということも少し工夫をいたしたけると有り難いなと思います。

あとは、先ほど総合計画への統合というように仕組みも御紹介いたしました。新しい政策課題ができて、それが社会の中で認知されて、自治体が多様な主体と取り組んでいく。最初は個別の計画が必要であつたとしても、何年かやつていくうちにそれが一般的な政策にしみ渡つていく。そういうようなことになると、次は総合計画などにそれを位置付けることができれば、もはや個別の計画は要らないであろう。このような形でサンセットをお考えいただくこともできるかなと思います。

以上です。
○杉久武君 ありがとうございます。
次に、庄司参考人にお伺いをさせていただきます。今、自治体のシステムの標準化というところで

いろいろ進んでおりますけれども、今日のスライドの六ページにもございましたとおり、やはりなかなかこの現場での不満や批判の声、特にやはりこのシステムを変えようというに対しては、冒頭書いていただいているとおり、これまで作り込んで使ったもの良かったものを手放さないとけないという、そういう状況にもあるんじゃないかというふうに思います。

ただ一方で、私は、これは一つの、自治体にとつてもチャンスでもあるんじゃないかなというふうにも思つておりました。このシステムを変えるということは、やはりこの自治体の中の業務フローの見直しの機会にもなるんじゃないかなというふうにも思つておりました。そういった中で、やはりこれまでの業務フローを一回真つ更な目で見直して、効率化、効率性を上げるとか無駄な業務を省くとか、そういった点でもこういった機会は私は非常に重要な点ではないかなというふうにも感じておりますけれども、庄司参考人の御意見をいただければというふうに思います。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。
おっしゃるとおり、これは、なかなか自分からは物事のやり方を一気に変えるというのができないということとずっと続けてきた中で大きく変えるチャンスになるというふうに思います。ただ、非常にづらいことでもありますので、やり始めるとほろぼろという不満の声が上がってくるという、それが現状だと思えます。

ただ、それを乗り越えて、じゃ、どうすれば変えられるかということでありまして、やっぱり失敗のリスクというものが現場の皆さんは心配なわけではないかなというふうに思います。私の説明の中で、行政、それから医療や福祉、それから教育の分野、特にデジタル化が遅れてきた、昔ながらのやり方をずっと続けてきてしまった分野だというふうにも申し上げましたけれども、この分野は、特に人の命を預かるというか、責任感の重たい分野でもあると思います。そういった領域で新

しいやり方に転換した結果、何か失敗が起つたらどうするのだと、それぐらいだったら、私たちがよつと大変で残業するぐらいだったら昔ながらのやり方でやりますとか、人海戦術でやつた方が安心だとか、そういうふうにも考えがちなんだろうと思えます。

ですから、失敗は失敗として次の学びにつなげられればいいという、そういう心理的な安全性の問題であるとか、あるいはその失敗が起きそうであれば、それをしっかりと早く検知してそのプロセスの改善に結び付けるようなそういう仕組みづくりですとか、そういった安全装置を付けてあげれば新しいやり方にチャレンジもしやすくなるのではないかなというふうに思います。

これがマイナンバーカードとかのときも、やっぱり何かデジタルでちよつとでも問題が起きると非常に大きく取り上げられるわけですが、これも、これまでのやり方と比べてどう、どれだけリスクが小さくなったかとか、そういう冷静な議論つてやっぱり置いていかれてしまつてですね。そういった冷静な議論をするということが必要だと思います。

○杉久武君 大変参考になりました。ありがとうございます。
以上で質問を終わります。

○音喜多駿君 日本維新の会・教育無償化を実現する会の音喜多駿です。

三人の参考人の先生方、今日は貴重なお話をいただきまして誠にありがとうございます。
今日はデジタル化ということがメインテーマの一つでもございますので、三人の先生方に一言ずつ御意見をいただきたいと思っております。

国会改革でデジタル化、オンライン化ということも推進している中、今、参議院の方では、まさに今この行われている参考人質疑、これオンラインでできないかと、出席は現地でしていただきたい、そこでオンラインでコメントを求めているようにできないかということも協議をしていると承知しております。

今回、特に横尾参考人と勢一参考人は九州からわざわざお越しいただいているということでありまして、オンラインで参加できたかどうかの必要性とかこれは思うわけでありまして、この点の必要性とかこれは是非について、是非御意見があれば一言ずつ御感想を賜りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○参考人(横尾俊彦君) ありがとうございます。
私はリアルに参加した方が今日は良かったなと思います。

この空感、委員の皆様のいろんなこの様子、そして御質問される方、コメントされる方のみならず、ほかの方々が熱い視線を注いでいただいていることは大変意義あることだと思っております。

また、委員同士も、これオンラインだと半分パブリックで話し合わなきゃいけないので、なかなか微妙だと思つてですね、デリケートというか。控室でお話ししますので、いろいろな率直なお話もいろいろ事前に聞いたりもしていますから、そういった貴重な機会を今日は参議院の皆様と与えていただいているなと思つておりました、もちろんハイブリッドで、オンラインももちろん会議で使つたりしていますので、これはもうその状況でやっていけばいいのかなというふうに思つてい

○委員長(川田龍平君) 全員ですか。
○音喜多駿君 全員で、はい。
○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。

私も福岡から参りました。
実は、今日午前中に北九州市の会議がございまして、そこからはオンラインで参加をしようというところ、こういうことが普通にできるようになつたというの、まさにDXの成果でもあるわけですが、けれども、私は大学におりますと、コロナのときに授業が全面オンラインになつて、学生とオンラインで授業をしたりしたんですけれども、やはりオンラインだからできること、オンラインで良

かつたことというのもある一方で、やはり、先ほど横尾市長さんがおっしゃったように、この空気感というのを共有できるというのやはり対面ならではのところだなと感じました。

どちらでなければいけないということはないと思いますので、むしろ両方が対応できるような、ハイブリッドなんでしょうけれども、そういうスタイルというのが望ましいのかなと少し感じましたというところでございます。

ありがとうございます。

○参考人(庄司昌彦君) 私は東京に住んでいる者ですけれども、ただ、今日は本日は学生の卒業判定という作業をやらなきゃいけなかったところを、その予定を動かして参っておりますが、もしオンラインであれば大学から参加したかもしれません。

また、今、オンライン授業の話、勢一先生からもありましたけれども、オンラインでやることによって資料の提示がしやすくなるかと、最近だと自動で文字起こしをしてくれたりとかあります。

また、皆さんの反応をいただきながら議論を進めるというようにふだんも大体慣れてきていますので、今日は非常にアナログな参加をしていて、久しぶりだなというふうに思っております。

○音喜多駿君 ありがとうございます。

お三方の皆様、お話を聞いて、やはり選択できることが大事なんだなということを改めて感じた次第であります。

オンラインの良さあるいは対面の良さありますけれども、今、国会ではこの対面しか選択できないということでもありますので、やはりここは選択肢を増やしていくということを、デジタル化、オンライン化していくことを国会からも進めてまいりたいと、各党各派にも是非呼びかけてまいりたいと考えております。

それでは、まず庄司参考人からお伺いしたいんですけれども、「昭和十八年夏の敗戦、今我が党にも所属している猪瀬直樹議員の著作を紹介して

いたいて、またこの全てさらけ出してしっかりと分析することが重要なんだという御指摘をいただき、まさにそのとおりだなというふうに思ったところでございます。

この二〇二五年まであと二年ということなんです、今日はちょっと時間がなかったんで標準化のところを話していただいたと思うんですけども、今日触れていただいた標準化以外に、このあと二年という中で、なかなか達成が難しいんじゃないかと、今こそまさに冷静な分析をすべきじゃないかという項目があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○参考人(庄司昌彦君) お配りしている資料ですと、四ページ目に、自治体DX推進計画の概要という国の資料を引用しておりますけれども、その左側に重点取組事項として六つ挙がっております。一、二、三、四、五、六ですね。自治体フロントヤード改革から六つ挙がっております。

自治体フロントヤード改革というのは、窓口を書かない窓口にする。代理人行って入力してあげて本人が署名すればいいとか、あるいはオンラインでできるようにするという取組で、これはできるだけ進めましょうというふうなものかなというふうに思います。そして、今かなり多くの自治体で熱心に取組んでいただいているように思います。

三つ目のマイナンバーカードの普及促進、利用の推進、これ重要なテーマだというふうに思います。せっかくなのでここまで普及したものですから、使って便利だというふうに思えるような場面を増やしていく。先ほどの防災、災害対応の場面など、今回ちょっと能登にはやや準備が間に合わなかったかなというところありますけれども、今後、日頃の訓練からマイナンバーカードを使うとか、そういったことをやっていく必要があるだろうというふうに思います。

セキユリティーは、これはもう言わずもなですけれども、五番目、六番目ですね、AI、RPAの利用推進。AIの活用については、いろんな

レベルのAIの活用がありますけれども、例えば総務省が出している事例集などを見ますと、もう何百時間、何千時間という単位で年間削減することができましたというような成果がかなり出ていますので、これ、やらない手はないだろうと、求めてられている二〇四〇年問題対策には有効だろうと思うんですけれども、まだまだこれは実験的な導入にとどまっているところが多いのではないかなというふうに思います。

そして最後に、テレワークです。これ一番地味に見えるんですけども、それこそ災害対応などを考えますと、どこからでも、あるいは災害時などはほかの自治体の方に一時的に権限を渡して行政担ったどうか、そういったことを考えると、庁舎に縛られて仕事をしなきゃいけないということは何とか早く脱するべきだろうというふうに思います。その意味で、小規模自治体はテレワーク非常に遅れているんですけれども、これが一番私は重要じゃないかなというふうに思います。

○音喜多駿君 ありがとうございます。特にマイナンバーカードの普及促進など、我が党も公約に掲げていることですので、しっかりと後押しをしていきたいというふうに思います。

続いて、横尾参考人にお伺いしたいと思えます。基礎自治体の首長として、地方分権の担い手は基礎自治体であると強く主張されて取り組んでこられたことに心から敬意を表させていただきたいと思えます。

我が党も、まさに自治や問題解決はできるだけ小さな身近な単位で行って、対応し切れない部分のみは大きな機関で行うという補充性の原則、近接性の原理、こうしたものをベースに自治体制度の改革をするべきであるということを党の理念として掲げてまいりました。まさにおっしゃっていただいた地方政府という単語は我が党の綱領にも入っておりまして、ローカルガバメント、地方政府から国の形を変えていくということも提言しているところ

でございます。

その上で、維新の会としては、この自治体の在り方について道州制というの提案もしています。横尾参考人も平成十七年に九州府構想というのをまとめておられて、道州制について強い思いがあるものというふうにご承知しております。

ただ、近年、道州制の議論はちょっと下火になってきているところもありますけれども、そうした要因も含めて、改めてこの道州制の意義について、せっかくな国会に来ていただきましたので、横尾参考人から御意見伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○参考人(横尾俊彦君) かつて道州制が非常に話題になったのは、維新の会が多分最初の発端をつくられたと思うんですけれども、橋下さん、代表のときに道州制を掲げられました。ちょうど総選挙が、国政選挙が迫っておりますので、各党も道州制のプロジェクトを立ち上げて、政策ビジョンの中に入ってきたと思います。

折しも私は民間のあるシンクタンクの方に呼ばれて、ちょっと勉強会やらから手伝ってくれということで入りまして、いろんな議論をしました。そこで感じたのは、民間の方は本当に「データベイス」といいますか、客観的なデータを基に、移動のこと、人々の婚姻関係、そして様々なビジネスの下請や集積や配送、そのことを細かく分析して、どのエリアが妥当かということまで実は分析をされたりしてまして、ああ、すごいなと感じました。

当時、私も九州にいます首長、特に市長会は、道州制構想としての九州府構想を掲げました。そういったものをしていく方がいいんじゃないか、ちょうど一つのまとまりという形にもなりますし、いろんな歴史的なつながりもあるからです。

そのときに、私はこんな話がある議論のときにしました。今災害があったら、翌日、私が道州の知事なら記者会見をして、全ての対策をしますと、金は全部国と一緒に協議してつくりますと、

だから、まずは気持ちを落とさないでしっかりとこの災害に臨んでいきましようよと記者会見を即時やるはずだと。

でも、当時幾つかのダウンバーストの災害ですとか豪雨災害とかあったんですけど、なかなかそこまで大きな動きは政府としては取られないんですね、エリアが限定されていますから。でも、その被災地にいる人たちにとっては全てです。日々先が見えないような困難な瓦れきの中と被災の現場の中に生きていらっしやいますので、全てです。その方々のやっぱり心を支えて力を出していただくしかないし、ないといつて災害対策をしないのは政治じゃないと思います。なかつたら金をつくってでもやるというのが政治に課せられた大きなミッションだと思います。

是非そういったことをする意味でも大事じゃないかということ委員会の中で協議をしました。私も委員長を仰せ付かって取りまともしましたけど、まさにそういった危機感、災害、防災、そして医療的な今回の感染症を始めたもの、そして、産業振興につきましたも、九州はちやうどオランダとほぼ同じ面積ですが、オランダの方がはるかに榮えている。何かといつたら、そういった国づくりへのビジョンと戦略かなと思えました。

少し目を転じて、韓国の方に目を転ずるならば、例えば全羅南道とかいろんな道があります。韓国を訪問して驚いたことは、道単位で実はサイバーセキュリティのチームをつくって、かなりの専門家です、大学院レベルの人たちが数十名います。日々サイバーテロアタックを監視して、ちゃんと除去もして、改善もしていく、そしてそれを折々につけて定期的にバージョンアップもしていく、そんなことを地方の広域自治体の中でやっているんですね。こういつたことを見るにつけ、やっぱりこういつたことは、ブロック単位でやるのか、あるいは全国でやるかはともかく、やつていかなきゃいけないと思います。

その上で、日本の場合は、確かに自治体の数は

三千三百が今千七百四十ぐらいですけれども、一つの法律で一つの政策が動いていますので、カスタマイズもいんですけれども、そろそろ一つに基本のところをまとめて、無駄のない、無理のない、そういった基本、ベーシックなものをつくって、それを基にオプションを付けていくようなのが絶対いいと思います。そうしないと、いつまでもたつてもデータベースはできません。いつまでもたつても、被災自治体に応援に行つてもそもそも立ち上げが分からない、カスタマイズされて動かさないというパソコシかなと思います。もし共通しているならば、どの自治体からも応援に行つて即時応援ができます。

そういつたものを是非国で主導していただいて取りまともをする、より合理的なシステムをつくる、そのことによってデジタルガバナンスを高めていくということを是非国会でリードしていただきたいと私は感じています。

○音喜多駿君 ありがとうございます。

この道州制、なかなか停滞しておりますけれども、我が党としてはしっかりと今の御意見も踏まえて前に進めてまいりたいと考えております。

続けて、横尾参考人にもう一問お伺いさせていただきます。

このデジタル化をどんどん進めていく中で、二年以内にはこの共通化ということも基礎自治体のミッションとしてある中で、庄司参考人の方から、いわゆる政府からの割り込み、横入り、そうしたもので自治体の負担が増えるケースがあるというふうなお話もございました。実際、住民税非課税世帯への給付であるとか、あるいは次年度は減税、こうしたものが入ってくるわけでございまして、特にこの定額減税の方はシステム改修も必要になるというふうなことで、自治体の負担は極めて大きいということも伺っております。

この点、自治体に、首長としてどのように御負担を感じているか、このデジタル化というところに対してちよつと障壁になるような事態が起きてしまつていいのか、それとも今何とかできそうなの

のか、その辺りの感覚を教えてくださいただければと思います。お願いいたします。

○参考人(横尾俊彦君) 急な政策の対応ということで、地方現場はなかなかばたばたとします。最悪、間に合いそうにない場合は手作業でやります。文書の作成、封入、そして宛名の確認、そして郵送などですね。こういつたものはもつともつと合理的にやらなきゃいけないと改めて思うところですね。

そういつた意味でも、例えばマイナンバーカードと銀行の口座とメールがリンクできるならば、通知は基本的にメールでできて即時お知らせができます。そして、決済についても遅滞なくできます。そういつたことができるようなことはもう海外はやっていっているんですね。もちろん、そこにセキュリティが高くなければなりませんし、プライバシーの保護は当然しなきゃいけません。でも、海外でできているんだから、それを参考にやれるんじゃないかなとも思うところです。

より合理的でコストが掛からず生産性の高い行政というものを目指していくことが、まさにこの時期、日本に求められている大きなテーマだと思います。そのことをすることによって、先ほど出てくる二〇四〇年問題に関する地方公務員の不足という事態もカバーできると思いますし、そこに新たなビジネスチャンスが出てきますので、より活性化した福祉サービスやビジネスの新たなサービスというの也有可能になっていくと思えますので、ピンチはチャンスという言葉がよくありますけども、まさに今そういうときじゃないのかなと受け止めて、自治体としてやれることを有志の市長さんと勉強会をしたり全国市長会と協議をしたりさせていただいているところです。

以上です。

○音喜多駿君 もうまさにおっしゃるとおり、今国がやるべきことは、地方自治体に負担を押し付けることではなくて、例えばマイナンバーカードの徹底活用、銀行口座のひも付けというような新しい仕組みをつくることだと思いますので、しつ

かりと国会からもそれを前に進めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。ありがとうございます。

○川合孝典君 国民民主党・新緑風会の川合孝典

です。お三方の参考人の皆様には大変示唆に富んだお話をいただきまして、ありがとうございます。まず、私は、行政DXに関して庄司参考人からお伺いをさせていただきたいと思ひます。

エストニアの話を事前に配付いただいた資料にも御記載されておりまして、そこを拝見させていただきました。実は私も、昨年の年央にエストニアにお伺いをいたしました。電子政府、X-Roadについて直接、エンタープライズ・エストニア、まあ日本でいうところのジェトロに行つて話を直接聞かせていただけてまいりました。大変先進的な取組で、間違いなくヨーロッパでは最も進んでいるということは実感をしたわけですが、その説明を受けている中で、幾つか日本で実際にそれを推進していく上で課題になるであろうことを、ちよつと気になったことがありましたので、庄司参考人はどのように御認識されているのかというところについてお伺いしたいと思ひます。

電子政府で人口百三十五万人の小さな国ということであり、このX-Roadを導入したことで年間三百万時間の労働時間が短縮できたという説明を受けました。これは相当な時間短縮の効果だと思ひますが、他方、人口百三十五万人の国であるがゆえにこれだけ速やかに一〇〇%電子IDを取得してということができたというのを考えたときに、実際日本では、電子政府を本格的に導入しようと思つたときにどういつた障害が生じるのか、日本でやるうと思つて実現可能なのかということについて、正直ちよつと私自身はいろいろ課題があるんじゃないかということを感じたんですが、この点について庄司参考人はどうお考えになりますでしょうか。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。

エストニアを始め、デジタル化の先進国と言われる国は日本より非常に人口の少ない国であることが多く、シンガポールとかデンマークとか、そういった国も多く、参考にならないんじゃないかと、あれはまねできないんじゃないかというふうに言われることしばしばあります。

そこで、これは私の私見、持論で申し上げますけれども、人口規模でなぞらえるならば、つまり、数百万人の国というのは、日本における県に相当するのではないかと、あるいは、先ほど話題になっていた道州規模に相当するのではないかと、いふふうに思います。

したがって、日本政府という規模はヨーロッパにおけるEUに相当するというような、そういう統一した考え方を示し、大きな方向性を示すけれども、その実装の部分、中間部分は各都道府県なり道州にある程度委ねるというような負担をした方が、政治的な調整コストでどうか機動的な対応ですか、あるいはその地域の特性に合ったカスタマイズですとかということがしやすくないのではないかと。逆に言うと、そこが今障害になっている。調整コストであるとか柔軟性のなさとか、そういうところが、日本だと、全体だとなかなか大きくて変えにくいところがあるのではないかなというふうな考えます。

以上です。

○川合孝典君 ありがとうございます。
横尾参考人にも、今の質問に関して、実際、行政のトップとしてこの取組を進めていらっしゃる中でお感じになられていることがあったら御所見をお伺いしたいと思います。

○参考人(横尾俊彦君) 一つは、先ほど最初のプレゼンで申し上げましたように、国でベストなシステムをつくって、それをフリーウェアに近い形で各自治体に提供し、全ての自治体が共通項目についてはちゃんとできるように、仕組みを早くつくべきだと思えます。

二点目は、極めて重要なことだと思っておりますが、なかなか日本では定着することも、スタート

もまだまだできていませんけど、システム開発をしますね。予算は、国の補助金を得て、地方自治体で判断して投入している可能性が一番高いと思います。でも、所有権、基本的にベンダー側にありますよね。本当は発注者がいなければ所有権は発生しませんので、是非協議をして、所有権はせめて折半、あるいはこちらが有利になるぐらいのことをやるべきだと思います。そうすると、一々コンパットするときに費用は発生しません。そういうことをしているのはほかの国ではあるようにも聞いておりますので、是非そういった在り方があるべきじゃないかなと思います。

仮に、私がそれを受けてシステムをつくる方だったら、カスタマイズをどんどん重ねていって特殊化して、ずっとビジネスを得たいと思うと思います、一つのなりわいとしてですね。でも、社会全体のことを考えるならば、より良いシステムを切磋琢磨して開発していく方がはるかに重要だと思えますので、そういったものの法改正と申しますか、そういった状況をつくっていくこともとても大切だろうと思います。

そうすると、少しの変更で、例えば最近の給付金がありますけれども、この対応は一部数字を変えとか、一部、その法文の部分に関するシステムのコマンドコードを変えればできるものを全部パッケージとして委託してしまいますので、相応な金額掛かっていくんですね。幾つかの行政項目についてもえらく高い見積りが来ているのも、私も市役所でも聞いています。現場の方では、もうこの際ならもう手作業がいいかもしれないというぐらいの判断をします。それは、手作業しても早く間に合わせるのと、そんなたかさんの費用を掛ける必要が本当にあるだろうかという議論をします。そういったぐらいのことを各自治体、今されていると思うんですね。そういった意味で、コストをちゃんと把握したマネジメント、そして住民の皆さんに的確、迅速、公平、公正に届くようなやり方、こういったことをやっていくのがDXに大切ですよ。

特にそのとき大事なものは、三点目でございますけれども、業務内容を本当に網羅的に詳しく分析をして、要るものと要らないものを峻別する、要るものはより効果的なやり方を考えていく、これをして、過去にやっていたから、それと同じやり方ではもう時代にそぐわないと思えますし、スピードアップしていかないと思えます。

是非、そういったことを、我々自治体も頑張りませうけれども、政府におかれてもそういったより効果的な方法を是非考えていただきたいというふうに願うところでございます。

以上です。

○川合孝典君 ありがとうございます。
いろいろと、やはり実際に現場で、市長として現場を御覧になられて感じていらっしゃることを、それを国なり自治体なりがDX化を推進していく上での様々な取組につなげていくということと、ろにやっぱりずれが生じている、どうしても感覚の違いと申しますか、必要性についての認識、ニーズについての認識の違いと申しますか、やっぱりあるんじゃないかというふうな思っております。そういったことを、導入のメリット、デメリットも含めていかにして定量化するということも視化するということ、そういうことがやっぱり必要なのかなというの、正直これまでのやり取りも聞かせていただいて強く感じたところで、

そうしたことも踏まえてということなんです。これ横尾市長に御質問させていただきたいと思っております。政府の生産性について少し言及されているところもございました。プロダクティビティー・オブ・ガバナンスという言葉をお使いになられていましたけれども、この政府の生産性を意識したガバナンスを実践するということを通じてこのDXの推進ということにもやはり直結するんではないのかということも考えたときに、今、日本でこの政府の生産性というものを、ガバナンスの生産性を高めていく、あつ、ガバナンスを、失礼、政府の生産性を意識したガバナンスを推進していく上で日本が実践していかなければい

けないことは一体何なのかということについて御所見があればお伺いをさせていただきたいと思えます。

○参考人(横尾俊彦君) 一つは、先ほどと少し重複いたしますけれども、バックヤードに当たる行政の役所の内部でいうならば、やはり業務を全て網羅的に分析をして、要るもの、要らないものを峻別をする、そして必要なものについてより効果的な方法を探すとすることは欠かせないことだと思えます。

また、生産性についてはいろいろな議論が過去あっているんですけども、私、御縁あつて指導をいただきました松下幸之助さんは政治の生産性という言葉を使われました。奇異に感じる方も多いと思いますが、実際、必要なコストを掛けて求める効果を得るということから考えれば、インプットとアウトプット、あるいはアウトカムとも言うことができます。

アメリカにおいては、一九七〇年代後半に私、調査で訪米しましたけれども、アーバンインスティテュートというところのハリー・ハトリという研究員さんは、プロダクティビティー・オブ・ガバナメントの本を出されました。どんなことかという、道路をきれいにするためのインフラの改修、ごみや路面の補修、そして見た目もきれいになる、幾つかの指標を設けることができます。これを数値化して見える化して、そこに幾ら予算を掛けてどういう効果がでてみんながハッピーになつたかというのをトライアルをさせていただきました。まだまだ初期の段階でございましたけれども、それはまさに生産性を見る化することにつながるとの、だなどと思つて大変感心いたしました。当時、そのことを持つて、簡単なレポートを持つて、地方行政の長に近い方、行政の幹部の方、あるいは研究者の方をお訪ねしましたけれども、いやいや、こんな理想論であつて日本じゃ無理よつて話が多かつたんですけど、私は今後やる価値もあるんじゃないかなと思つたところですよ。それともう一つは、変化をするのを人は嫌うと

よく言われます。一般論です。でも、これは、できるだけ若い時期に、ダーウィンの進化論にあるような種が生き残るか、変化に対応した種が残るんだと、賢いからとか大きいからとか強いからが残るんじゃないかと、変化に対応できる種が残っていく。すなわち、行政でいうならば、時代の変化にちゃんと即応していく努力をしなければなりません。もちろん、新しいことをするのは人間苦手で、面倒くさいことになるし、時間も掛かるし、まず苦手意識が先行すると思うんですけども、そこを乗り越えていくのが大事だということ、特に公職、公務員の皆さんにはしっかりと、首長や国会の皆さんや研究者の方々が啓発をしていただく必要があると思うんですね。

そして、時代に合わせて新しく変わることが意味があることだということ認識をいただいで、そうしなければ、例えば、私も最近立ち上げた有志の会で、生まれてきたときの医療的ケアが必要なお子さんがいらっしやいますけど、日が当たっていないと思われましたので、有志の首長会で、そういう医療的ケアを必要とする子供たちのための施策を考える首長のネットワークが立ち上がったんですけど、まさにそういったことを少しずつでもやっばりしていかなければならないと、いきませんので、できるところからやっばりしていく、これも一つの生産性に間接的にはつながっていくんじゃないかなと感じています。

以上です。

○川合孝典君 ありがとうございます。
やっばり首長、横尾参考人のその御経験を踏まえてということ、我が事として重く受け止めてお取り組みいただいていることは物すごくいいよ、よく分かるんですけど、そうしたことを実践、例えば地方分権を進めていく上で行政DXをより加速化させようというそのモチベーションにどうつなげていくのかということに関しては、なかなかやっばり難しいものがあるのかなというのを正直感じたのも、今参考人のお話を聞かせていただいでちよっと感じたということを申し上げさせて

いただいたと思います。
もう一点、時間がございますので、庄司参考人にもう一つシンプルな質問をさせていただきます。

デジタル敗戦の話をお触れになりました。もうその後の取組ということで、今取組が進んでいることは私も認識しているんですが、そもそもデジタル敗戦に至った根源的な理由がどこにあったのかということ、その根源的な理由は今解決した上でこのDXや地方分権の議論というものが進んでいるのか、この辺りのところについて庄司参考人の御認識があれば、御意見があればお伺いしたいと思います。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。

デジタル敗戦の根源的な理由が何で、それが改善したかどうかということでありませうけれども、もちろん改善した点はたくさんあると思います。私、若干批判的に申し上げましたけれども、五年でやるぞという種シヨックを与えたことによつて、やっばり行政のデジタル化は進まないよと言っていた人たちが動き始めた、高い目標を掲げたことで本気になったというのは大きかったと思います。ただ、デジタル、IT戦略というのを政府は毎年のようにつくってきましてけれども、私は、あれが毎年改定されて、しかも大幅に改定されてしまうということに一つこの敗戦の根源があるのではないかなというふうに思います。

つまり、毎年、流行語がその看板としてIT戦略に入ってしまうわけですね。そうすると、力の入れどころが変わってしまうわけですね。行政のデジタル化は、例えば菅内閣の辺りから力が入ったわけでありませうけれども、やっばりその年々の流行語によつて、昨年度だとウエブ3、メタバースというのがやっばり花形になってしま、今年になると生成AIという話になって、いつの間にかその地味な行政のデジタル化のバックオフィスは何とかしようというのは後ろに行ってしまうんですね。

で、取組が続いていけばいいんですけども、どうしても人も予算も話題も新しい話題に流れていってしまうところがある一つの課題だろうというふうに思います。しかも、こういった地道なことをやるためには、人事とかも、例えば国家公務員の方が二年でほとんど入れ替わってしまうとかということも少し課題ではないかなというふうに思います。五年単位、あるいは、私は標準化は十年の仕事だと思えますけれども、十年全部ではないけれどもいいんですけれども、ある程度長く見る人がいないと、これはこういう了解で進めましたよねというような暗黙知みたいなものがその事務局側、推進する役所の方々にたまたま、継承されにくいという課題があると思います。

そういう意味で、まあ問題はあるんですけども、そこが改善されたかという、私が今主張したのについてはまだまだかなというふうにも思っています。

○川合孝典君 時間が参りましたので、終わります。ありがとうございます。

○倉林明子君 日本共産党の倉林明子でございます。

今日は、三人の参考人の皆さん、本当にありがとうございます。
今日は、三人の参考人からお伺いしたいと思っております。
それでは、庄司参考人からお伺いしたいと思います。
マイナ保険証について、少々の問題があるというふうな御発言もあつたんですけども、利用率が今に至っても四割台と数か月間も低迷を続けているという状況については、極めて進捗から見て深刻なレベルにあるというふうにも思っています。

私、デジタル化ということは、この技術を国民の生活向上のために使うという観点から大変大事だと思つておるんです。人権がきちんと守られて活用が進んでいくということでないとかあかんと思つておるんですけども、改めて、低迷している利用率、伸びない理由についてはどう御見解をお持ちか、教えていただきたい。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。
伸びない理由ということでありますけれども、いろんな理由があると思います。

まず、国民の側の不信感の問題というのはあると思います。
これ、私、以前から主張しているんですけども、反対ですとか不信感を持たれている方々、主張されている方々とコミュニケーションをする、政府がどう便利ですよとかこんな未来が来るんですよと言っても、気にしているところはそこじゃないんですね。自分がもし何か問題に巻き込まれた場合、誰が責任取ってくれるのか、どんな被害が起き得るのか、どんな回復がされるのかというところがしつかり説明されていない。たらい回しにされるんじゃないか、結局逃げられちゃうんじゃないかというふうな不信感がある。そこはしつかり政府はアプローチを変えてやるべきだろうというふうに思いますが、そうできていないので、不信感があるだろうと思っております。

それから、医療機関での利用が進まない理由は、私は、ささいなことかもしれないけれども、機械の性能がいま一つという問題があると思っております。

そのデータベース、システムが良くなつても、実は現場の機械がいま一つ反応が鈍い、私自身が使つてみてもそう思いますけれども、それが改善されないと、やっばり利用者として快適なことだというふうになつてしま、保険証を入れるといったシステムの使い勝手を良くするということを本気でやらないといけないだろうというふうに思っています。

そういうところが理由かなと思つておる。
○倉林明子君 続けて庄司参考人に伺いたいと思つておるんですけども、私、今おっしゃられた理由というのは、国家公務員の利用率の調査がありまして、同様に低いと、その中でも防衛省の職員が取

材に対して答えているのが、機密に関わる仕事をしているために、個人情報漏えいなんてされたらダメなものではないと、こんなだと思わんすね。要は、情報漏えいに対する不安が払拭されないという状況を利用をためらうというのを広げているというふうに思わんすね。伸びないという状況をつくっていると思わんすね。

健康保険証を廃止すれば利用率が上がるという点などは到底私は思えないけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。

個人情報の漏えいのリスクがあるということについては、アナログで、今までのやり方でやった場合とデジタルでやった場合とで冷静に比較をすべきだろうというふうに思います。紙ベースで管理しているものが誰かに見られてしまう、盗まれてしまうというリスクと、データベースに誰かがアクセスして情報を盗み出すというリスクを比較して、どちらが起きやすいのか、起きた場合の被害はどれくらいあるのかということを冷静に比較する必要があります。

そう考えますと、紙ベースで管理をする今までのやり方が余り安全ではないというふうに思いますが、またアナログで管理する場合、その証拠が残らないんですね。データ、デジタルで管理する場合には、誰がアクセスしたかという少なくとも証拠が残る、記録が残るわけですから、そういう残ったものも残らないので、その追跡がしにくいというリスクもあると思います。これは現場現場でいろんな、どんなシステムをつくるかによっても変わってきますけれども、言いたいことは、アナログで今までのやり方でやった場合との比較をして冷静に判断すべきだと思います。

○倉林明子君 確かに、リスクをアナログでやった場合とどれだけ違うのかという観点で見るということは大事だと思うんです。一方で、そのひも付けをたくさんするという制度設計になっていることから、情報漏えいの規模や範囲に対しての不

安もすごく大きいという特徴があるかと思うんです。

情報システム学会から制度設計から見直すべきだというような指摘もあるということはずごく重く受け止めるべきではないかというふうに思っています。先ほど指摘もありました、全体最適はどこなのかと、立ち止まるということも含めて考えるべきではないかというふうに改めて思っているところで、システムとしての今の設計でいいのかというところから考え直すべきではないかと引き続き議論していきたいと思っています。

それでは次に、あつ、もう一つ、ごめんなさい、庄司参考人に違う観点から。

デジタル民主主義の負の側面、これ拡大していくだろうということをおっしゃっているんですが、その場合、個人を基点としたデジタルな人権強化の必要性ということに触れられているんですけども、ちょっと簡潔にお願いできればと思います。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。

前半のところについては、情報システム学会の提言、もちろん拝見していますけれども、若干誤認に基づいた御批判がありまして、あれは行政に負荷を掛けたことが問題かという、少し構造が違うので、もう少ししっかり仕組みがどうなっているのかというところの理解を広める必要もあるかなというふうに思います。

また、立ち止まるべきであるという議論については、それでは二〇四〇年問題、間に合いますかということをやったり考える必要があると思えます。今やっていることが完璧かという、そうとは限らないんですけれども、立ち止まってゼロから議論をしている時間はちよつとなくなってきたるんではないかなというふうにも思っています。

そして後半、民主主義の負の側面に対してデジタルの人権を確立していくということでありまして、先ほどのマイナ保険証などの議論にも通じますけれども、徹底的に透明化を、行政の透

明化を図ることによって、やっぱり私たち個人個人が自分正しく取り扱われているのかどうかを検証可能にすることというのが例えばデジタルな人権だと思います。自分に関する情報の取扱い、その結果、自分がどういふ処遇を受けるのかということについて、きちんと、恣意的ではなく合理的であるということを検証可能にしていくことというのが人権の一つであろうというふうに思っています。

以上です。

○倉林明子君 ありがとうございます。

デジタル化を進める上で人権をどうやって守っていくのかという点ではまだまだ弱点あるという問題意識ですので、取り組んでいきたいと思

勢一参考人にお伺いします。

地域社会の持続可能性と計画の問題を中心に今日はお話しいただきましたけれども、地域社会をどうやって持続可能なものにしていくかということと、政策を決定する場面に對して様々なステークホルダーの参加が必要だということをお述べになられているところを見たいんですけれども、非常に大事だと思うのは、こういう地域社会の持続可能性についてもやっぱりジェンダー平等の必要性、その政策決定の場にもジェンダー平等の参加を進めていくということが非常に重要な計画作りにジェンダー平等の視点貫くこと大事かと思えますが、その点についてのお考え、お聞かせいただけますか。

○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。

御指摘のとおり、ジェンダー平等の視点というのは、もう現代社会では計画策定に限らず不可欠な視点だと理解しております。実際に、地方に住んでおると、やはり東京などの大都市部と比較すると、古き伝統が社会の中にかかり残っているという関係もありまして、多分そういうことの反映の一つかもしれない

んが、例えば地方議会では圧倒的に高齢の男性が多いと、女性議員がまだまだ増えていないというような現象もあります。計画策定で多様なステークホルダーで、例えば審議会などは自治体によっては四割あるいは半数を女性にというようなところもある一方で、その審議会などで議論をし、協議会などで議論をして、最後、地方議会での議決ということになると、そこは男性が圧倒的に多い社会ということになります。

ですので、そういう意味では、計画策定の手続ももちろんそうですけれども、社会のいろいろな組織やいろいろな場がやはりジェンダー、ジェンダーフリーの価値観を共有していくということは非常に重要であると認識しております。

以上です。

○倉林明子君 ありがとうございます。

地方議会が男性が多いということですが、日本が世界のジェンダー指数でいいますと本当に下位と、百二十五位でしたか、という指数が発表されていますけれども、やっぱり政治分野と経済分野での遅れということが日本のその指数を引き下げる大きな要因になっているということと、とりわけ地方、今、国会での女性議員、参議院は比較的まだ一定比率あるんですけども、衆議院での低さをどうやって解決していくかという議論しているところなんです、地方議会でも、女性が地方議会の議員として参画する上で更に進めるためにはどういったことが、どういうことを進めなければいけないかということ、御意見聞かせていただけますか。

○委員長(川田龍平君) どなたに。

○倉林明子君 ああ、ごめんなさい。勢一先生。

○参考人(勢一智子君) 続けての御質問、ありがとうございます。

確かに、もうかなり長い期間、日本でも女性議員が少ないんだということが課題として認識をされているところですけども、それでもなかなか増えていかない、徐々にだと思えますけれども、まだ国際的に見ると十分ではないという状況にあ

るとい御指摘、私もそのとおりだと思つていま

す。他方で、じゃ、何をすれば女性議員が増えるん

ですか。実は、余り単純なことではなくて、事

情はかなり複雑だろうと思えます。その人が自分

の人生の一部の時間を使って地方議会で活動した

いと思う、その人の思いだけではかなわないわけ

でありまして、社会の中のいろいろな仕組み、例

えば家庭を持って子育てをしているときには、そ

の子育ての支援がなければ議員としての活動が十

分にできない、あるいは高齢の御両親をお持ち

だつたら介護の問題もある、そのプライベートと

の両立も必要である。さらに、どこかの会社に就

職して働いているような場合には、議員になるた

めに会社を退職してしまつと、じゃ、その議員と

して活動した後、次のステップはどこにあるの

か。会社に戻れる保証はないわけですし、そうい

う意味では、労働市場の流動化、自由化というよ

うなことがなければチャレンジができないんです

ね。

そういう意味では、その人の、気持ちや思いを

持つている人がたくさんいたとしても、その気持

ちを制度が受け止めていく。受け止めるために

は、その法律を変えればいいのかという単純なも

ではなくて、労働市場の場合は、社会全体、企業を

含めた働き方が変わらなないとそれができない。い

ろんなことを少しずつ少しずつ変えるということ

が必要なんだろうと思えます。

以上です。

○倉林明子君 ありがとうございます。

最後に横尾参考人にお伺いしたいと思います。

様々な取組をされていると。私、その中で、能

登の地震も受けて非常に注目、関心を持ったの

は、消防団にドローン隊をつくって把握、活動し

ているということなんですけど、今回、でも、

やっぱりその全体被害の状況を把握するというこ

とがとっても困難だったと。そういう意味でいう

と、こういうドローン隊というのが、災害時に早

期に全体を把握する上では非常に重要じゃないか

と思ひまして、その成果、概要といひますか、効

果、狙い、少し教えていただければと思ひます。

○参考人(横尾俊彦君) 私ども、令和元年、令和

三年に大きな被害を受けました。上から見ると本

当によく分かります。下からは見えません。

一番上から見たのはJAXAです。

JAXAから連絡が入りまして、多久市内のあ

るところで地すべりあるいは山林崩壊が起つて

いるという連絡がありました。位置情報をもらい

ました。そこに行つてドローンを飛ばしてみた

ら、やっぱりそうでした。

二つ目は、国土交通省のヘリです。

防災あるいは減災、あるいは被災後、かねて彼

らは飛んでくださいますので、飛んで、下からは

見えないところが分かりました。これも大きな崩

落が分かりました。下から行くと、道路の端っこ

しか傷んでいませんで、まあこの程度かです

が、実はその奥の奥の奥のもつとその上の山が本

当に壊れているんですね。

そして、ドローン隊です。

ドローン隊はもうあつた方がいいと思ひます。

できるならば、今後我々として必要なのもう少

し大型のドローンで、極端な話、雨でも飛べるぐ

らいのドローンが今後は必要なのか、小雨の場

合ですね、強い雨は無理です。でも、そのことに

よつて全体把握ができて、即時対応可能です。し

かも、小型のドローンでももう既に可能なんです

けれども、避難の誘導ができます、音声で。そし

て、捜索は赤外線センサーを付ければどこに人が

いるかは分かります。これは、徘徊をしている人

を見付けることもできます。そのように、ドロー

ンというのはいろんな可能性ががあります。

また、国内のある会社ですけれども、小さな、

これぐらいのドローンを作られました。こんな狭

いところでも入つていけます。そして、中にいる

人を探すことができる。まさに今回の能登半島の

崩壊した現場の中に入つていって、そこに人がい

る、音声を伝えられます、写真も撮れます。そう

いったのも既にできていますので、そういったこ

とが使えるような法改正あるいは利用の促進とい

うことを法的にもやはり整えていく必要があると

思ひますので、是非参議院で頑張つていただい

れば有り難いなと思ひます。

ういふ発想はありますか。

○参考人(勢一智子君) ありがとうございます。

まさにそのような取組というのは既に自治体の現場で進んでおりまして、既に何度かお互い支援をし合っているようなところだったりしますと状況がある程度分かるわけですから、かなり迅速に取組が進むと。たしか、私も個別の自治体に対しては詳しくはないですけども、そのような取組というのは既に進んでいますので、それをもう少し広げていくということが重要なのかなと思っております。

○大島九州男君 是非先生方の立場で、備蓄にしてもですよ、それぞれ全員分じゃなくても半分ずつ持っていて、いざというときにそっちから持つていくというふうにするの備蓄の費用も少なくなくて済むし、今まで恩返しのような形で支援というようにならなくて済むような感じではなくて、もう全ての自治体がそういう防災の連携姉妹都市みたいなものを持っていて、いざとなれば北海道から九州にびやっつと行って、行けるというようにな、何かそういう是非広域連携の企画を先生方から発信してもらおうと有り難いなという思いがあるものですか、それをお願いしておきます。

横尾参考人、結局、今回の能登の被災にしても東日本震災にしても、もう規模によつて全然ちよつと変わるんですが、私どもも福岡で水害程度はあつても、ああいうふうな家屋が壊れて人命が多分に亡くなるみたいな、ああいうことを想定したときに、内閣防災で総理が上でみたいな組織はもうまるつきり逆だと。

だから、地域の首長が自衛隊やもう消防にも要請ができて、そしてその七十二時間という命の一番危険なときに現場でいろんな指示ができて、そして、そこにも最終的に後から国が予算を付けていくような、そういう仕組みが必要だなというふうには首長がそこで指揮を執っていくような仕組みづくりが必要だなとつくづく思っているんですけど、そこら辺の御意見があつたら。

○参考人(横尾俊彦君) まず、その前に質問いただいた防災の連携のことですけど、私も南三陸町と防災相互支援協定を結んでいますし、研究会をやっている有志の首長さんたちと、十とか二十という単位ですけども、勉強会丸ごと防災相互支援をしています。

私も被災したときは南三陸にお願いをしまして、被災の調査の詳しい方を三人欲しいと言つたら三人ちゃんと来られて、しかもベテランでしたので大変助かりました。そういったのは大変有効だと思えます。

また、今お尋ねがあつた点でございますけれども、やっぱり災害のことに詳しい経験をした人というのは有能な人材になっていくと思えます。そこで気付いたことを生かしていくような行政とか新しい対策がとて必要だろうと改めて思っているところがございます。

また、予算等につきましても、実際は、発災いたしますと、三月三十一日までに災害査定を受けて、オーケーであれば予算が付きませんが、それを超えたり、あるいはそこで調査がちゃんと測量もできなかったら査定は付きませんので、大変ばたばたとした体制で、今奥能登では頑張つていただいていると思えます。

我々、八月二十八日に被災して、九月後半から十、十一月は、深夜遅くまで作業した職員が翌日早朝の査定会議に行くというのを毎週やっています。そういったことをしっかりサポートすることも必要と思つています。

そのときに便利なのが、一つは先ほど出たドローンでございます。被災現場は、今ドローンを飛ばすと、図面も取れますし、実は測量の原図を作ることが出来ます。これ、人が入ると、棒を立てて測量して、光で、大変な作業で足下危ないんですけれども、ドローンだと極めて安全で取ることが出来ますので、そういった新しいテクノロジも使っていくのがとても大切なことというふうに思っています。

そこに加えて、テックフォースの皆さんが、い

や、そこはこういう対応がいいよという助言をいただければ、より有効な方法を迅速にできるというメリットがありますので、そういった意味では、自治体同士の連携のみならず、国において、先ほど最初のプレゼンで申し上げました、技術職の詳しい方がやっぱりアドバイスできる体制をある程度持つて、そして今次のような大きな災害にも臨んでいける体制が必要と思えます。

そこで、一つ参考になるのは熊本県でございます。熊本地震があつたときに、時の蒲島知事は実は災害本部長でいらつしやいます、法的には。我々も災害本部長やります。しかし、熊本知事のことを周辺で聞きましたら、自衛隊で大変危機管理等に詳しい方が防災担当、安全担当でいらつしやいます、その方に全面を委託というか任せたいそうです。責任は俺が取ると。で、やれる策を全部考えて出してくれと、取捨選択してやるから。そのことによって、実は非常にいい危機管理ができて、熊本地震のその後の復興は割と進んだ方だと私も自身も感じたところがございます。

そのような人材も片方では必要なと改めて感じておりますので、そういった人材の確保と責任体制と指揮系統をちゃんとやれるかどうか、これがもうポイントかというふうに感じています。

○大島九州男君 いや、実は今回の能登の場合も、発災して、結局全容がつかめないで、あそこ、空港が横にあつた日本航空学園という学校を拠点に自衛隊とかそういうところが活動したんですね。

そこで思つたのは、学校施設というのは、グラウンドもあるし体育館もあるじゃないですか。だから、事前に地域防災活動拠点みたいな指定をしておいて、いざというときにはそこに自衛隊のヘリだつたり重機だつたりとかがばあんと集まれるような、消防も含めてですね、そこらにいるんな場所、孤立住宅とかそういう部落にもばあんと飛んでいくとかいような指示ができる。で、今おっしゃつたような専門家も発災と同時にそこに集まつて、本部長以下、その現場で対応で

きると。

今回も、内閣府から副大臣が翌朝行くみたいな、そういうことではなくて、事前にそういった場所をつくつておいて、全国、ああいう大規模災害のときに、そうすることによって、もう自動的に、自衛隊の重機も、それこそトラックで運んでいこうとしたらそれが全然行けなくてなんでもなく、もうヘリで必ずどこでもそういう小型重機を持つていけるようにする、そしてまた救助もできるようにするという、その初動七十二時間に対する対応は、もう国が指示するとか行政が要請するとかじゃなくて、もう自動的にパッケージで、そうやって人を救うと。で、七十二時間以降、また政府が主導してもいいんだけど、そういうも

うパッケージとした何か初動体制を取っていくことが必要だという認識を持つていて、そこら辺の意見あつたらお聞かせいただきたい。

○参考人(横尾俊彦君) 私ども、防災訓練を実は四月の後半にやります。五月の後半から雨季に入っていきますので、そこでやります。これはシミュレーションです。全く災害発生していませんが、災害が発生したというケースをつくる人間が私ども知らないところになって、いきなり本部に連絡が入つてきてシミュレーション、図上訓練をやるわけですね。そういったことをします。

また一方では、自衛隊とも連携をしていますので、例えば災害発生時には、比較的早い時間に自衛隊のリエゾンチームが二人で来られます。で、災害対策本部の動きを本部とも連携をしながら連絡を取られています。そして備えておられます。そういった初動がとても大切だなというところは思っています。

そしてまた、御提案いただいたことはとても大切で、例えば高速道路の主なパーキングエリアのそばにつくるとか、あるいは、地盤がある程度強度があつて近くに重機などのレンタル会社があるところと連携しやすいうようなネットワークがあるところと連携をつくれれば、災害対応の初動も早くなると思っています。

と

実際に六角川支流に私どもいますが、二回の大きな水害のときも大町、武雄とかが大変困ったんですけれども、そこへ入っていく道は基本的に多久市に仮ベースをつくって、そこで集まって分担して、そしてチームを組んで入っていかれました。そのような拠点がやっぱり今後は必要だなというところを、今御指摘のとおり、全く現場でも思ったところでございます。それを有事のときに備えて幾つかのところに持っておれば、とても意味があると思います。

例えば、九州ですと、南海トラフに連動して宮崎沖で大きな津波が発生する可能性があります。佐賀県の死者予想は大して、一桁くらいあるかないかですが、宮崎県は大変な数になります。被災も大きいと思います。そのときに、岩盤の高い、強いところにある北部の、九州北部の自治体からそのようなリゾンやロジを使ってちゃんと供給をし、応援もしていく体制を組まないとはやり立ち行かないと思いますので、大変貴重な御指摘いただいております。しっかりと我々も現場で頑張っていきたいと思っております。

○大島九州男君 是非発信力のある首長さんたちがそういうことを言っていたら、我々もそういうのを受け止めて、そういう、地域防災計画の中にそういうものがきちり入っていく、これも広域で、国が主導となってそういうものを作っていくことの重要性。それで、いっどこで何が起るのか分からない、想定外という言葉はもうなくさなくちゃいけない。全て想定して、そしてそれに備えていくという、そういう防災をやっていくかなくちゃいけないんだなということをつくづく思っていますので、是非先生方、そういうところを発信をしていただくことをお願いして、終わります。

ありがとうございます。
○高良鉄美君 今日、御三名の参考人の方々、ありがとうございます。資料も大変役に立ちまして、また今のプレゼンも全て新鮮でございます。

まず、横尾市長の方からお伺いしたいんですが、れども、多久市の場合、佐賀と唐津の間ぐらいにいろいろあって、小都市とわざわざ書かれておりましたけれども、市民の方々に、今ちょうどこのシェアリングエコノミーの話とかそういうシティの宣言を、これ、やっぱり職員の方がどれぐらい理解して、もう市長のこのリーダーシップがすごいというの、今日聞いてもう分かりましたので、職員の方々にどのように伝えていくのかなということ、そして、市民がどれぐらい市長の、このポリシーというんですかね、これを、いわゆる、先ほど啓蒙もありましたけれども、そういうような形でこのシェアリングエコノミーを市民が自らどう何か一緒に取り組もうというような感じになるようなところだと思えますし、恐らくもうそういう手だてでお知らせしたり周知をしたり研修をしたというの、何かありますでしょうか。

○参考人(横尾俊彦君) 立ち上げのときには、シェアエコというところで実はセミナーを連続して開催しまして、シェアリングエコノミー協会、東京本部がございます。永田町、あの、千代田区ですけれども、そこから、入れ替わり立ち替わり、四回ほど来ていただいて、どのようなサービス、どのようなビジネスサポーターがあるかを教えていただく機会を設けました。市民に限定しませんでしたので、県内からもお集まりいただいたり、例えば宿泊関係ですと、ホテルの方とか旅館の方とか、あるいはスモールビジネスをやっている方とかもお見えになりましたし、赤ちゃんの子育てがそろそろ終わると、新しいことやりたいという人もお見えになったりして、そういう方に少し啓発もさせていただきまして、

質問の御趣旨にある市民にタイプに伝わっているかという、まあなかなかそこまではいっていないと思えますけれども、それぞれの市民の方、自分のビジネス、仕事もあるし、学校のお世話もあるし、子供の世話もあるということがあり、思いますので、その人が必要なときにまずアク

セスできる環境としてそういったちゃんと体制ありますよとしていきたいと思っております。
で、このことを、多久市が取り組んでいることをきっかけにして始めたのが実は先ほどちょっと少し御紹介したドローンでございます。ドローンのある福岡に拠点を置くインキュベーションビジネスの方が注目されて、コンタクトしてこられました。そこをきっかけに空の道をつくることを努力をしました。

通常、ドローンは、空を飛ぶには地上権を持っている方の許可がなければある高さは飛ばせないので、市内に五つの町がありますけれども、一つの町はほぼ全域、住民の方がオーケーをしてくださいましたので、自由に飛ばす。そういった中で、救護品の輸送、食料の輸送、新聞の配達など、いろんなことを二十以上の空の道をつくって今実験もさせていただいているところです。

そういったのを例えばニュースで見たり話題で聞いたりして少しずつ広がっていくだろうと思っております。シェアリングについては本当にいろんな、こういうところがあったらいいよね、こういうことあったら便利よねということがビジネスのきっかけになっているようにも感じていますので、いろんな機会を捉えてお伝えしていきたいと思っております。

また、東京でもシェアリングエコノミー協会は、大きなイベント、大会、シェアサミットみたいなのをされます。できる範囲、私も一部ですけれども参加をさせていただくと、やっぱり新しいサービスを考えた人たちが集っておられるなど。そういう関心が高いんだな、逆に言うと、そういうスモールサービスを持っている人がいらつしやるなどということを感じますので、行政の、例えば福祉でも、お母さんの代わりに保育を、一時間あるいは数時間預かってくださる保育の連携をするとか、そういったのを社会福祉協議会につないだり、あるいは私どもの保健師につないだり、そして市としてどんなサービスがお互いに見えるかを考えたり、そういったことをしているところをこ

ございます。
○高良鉄美君 ありがとうございます。

やっぱりシェアリングエコノミーというのが、観光地のお話もされましたけれども、やっぱり沖縄も随分そういう意味では参考になるんじゃないかなと。この広さが、要するに日本の半分ぐらいありますからね、那覇が大阪としたり、長崎が与那国なんですよ。で、伊豆半島が大東島なんですよ。そうすると、やっぱりデジタルというのも非常に大きな意味があって、ICTも含めてですね。今日は本当にありがとうございます。

次、勢一参考人に聞きますけれども、余りこういう質問をする人はいないのかもしれないが、今日の参考文献の中で、「分権型計画行政の現在とミライ」という、片仮名で書かれているので、これは何か問題があって、あるいは相当思いがあつてこのミライというのを別文字でしたのかなと思つているんですが、そこら辺はどういう考えがあつたのかなということをちょっとお聞きしたいんです。

○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。

実は、これは掲載していただいた雑誌の特集の一編で加えていただいたもので、その特集のコンセプトの中がこの片仮名のミライでございます。私の選択では直接的にはないところになって

います。
ただ、人口減少の時代の中で、どのような地域社会の将来像を描くのかというのはなかなか簡単には決まらないと思うんですね。また、それぞれの人々が持つている思いとか価値観とか求めているものも多様ですから、そういう意味では、少し距離を置く形でみんな将来を考えたというふうなコンセプトと理解すると、ちょっと普通の漢字の未来とは違つてもいいのかなというふうに感じたというところでございます。

ありがとうございます。
○高良鉄美君 次は、ちょっとまた、これまた、この計画、行政体系のですね、この逆三角形とい

うのがありますけれども、行政計画の逆三角形というのは、やっぱり人の配置の問題も含めて、国の方にはたくさん官僚がいて、これいろいろできるということがあるんですけども、やっぱり沖縄の場合も、もう離島に行く担当者がいいるかいないかで、例えば、この行政の計画だけじゃなくて、もうあらゆる分野ですね、例えば介護なんか、介護のシステムを分ける人が一人しかないという。そうすると、そこに介護の制度が入ってきて、何をどうした方がいいのかというのは全く分からない状況になって、一人で処理をするわけですね。だから、そういったものもあると、やっぱりこのICTを含めてデジタルでいろいろやっていくというのがとてもこの逆三角形の解消に向いているのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○参考人(勢一智子君) 御指摘ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、私も沖縄県の離島の自治体と少し関わったことがあります。現地でいろいろお話を伺うと、本当に少人数の職員さんたちが基礎自治体として必要な仕事を全部やるという形になっています。

おっしゃるように、離島というのはすごくそういう意味では象徴的な場所、しかもその地理的に不利な状況、条件がたくさんあると。そういうところでこそDXを活用していくことが本当に意味があることだと思っておりますし、一つの自治体、離島自治体があることを一気にやるのは難しいので、それぞれいろいろな離島自治体得意分野を少しずつやりながら知見をためて、それを共有していったDXを進めるといいうようなことでもできるんだらうと思っております。そういう点での今後の成果につながっていくといいなと思っております。

○高良鉄美君 ありがとうございます。

まあちょっと話はあれでしょうけれども、弁護士、何というんですかね、事件があると、やっ

ぱり石垣島とかほかの島であると弁護士がいいるんですよ。一人はいらっしゃるけど、原告側はいるけど被告側がいらないということで、結局飛行機で来るんですよ。

だから、そういう問題も結局このDXで何かいろいろ解決できないかなと非常に今のお話の中で私思ったんですけども、それなんかいかがでしょうか。何かアドバイスがあれば、勢一さん。

○参考人(勢一智子君) ありがとうございます。

私は実は長崎県立大学の研究プロジェクトで離島関係の議論をいろんな分野の方とお話ししております。やっぱりそういう、何年かそういうことをやっているのですが、そうした経験で感じますのは、離島地域にどんな課題があるのかということを実はトータルで把握している人がそんなにいないんですね。それぞれの地域ではそういう課題があると分かっているんですけど、例えばそれを解消するためにどんな法律があったらいいのかというところを、十分にそこをつなぐだけのこれまでに認識がなかったのではないかとこの問題意識は自分の反省を含めて感じるところです。

そういう点では、今回DXということで、また御指摘いただいたように離島の課題ということ、それをつないでいたことによつていろいろな方々が知っていく。それで、企業などが知るとそれを支援するような動きも出てくると思えますし、こういう場所ですらそういう理解が進めば、じゃ、法制度の工夫のときに、こういうことができるのではないかとというような議論をしていただけるのかなと思ったりしておりますので、非常に重要な御指摘だらうと思っております。

○高良鉄美君 次に、庄司参考人にお聞きしたいと思います。

デジタル庁のお話がありましたけれども、パソコンを触ったことがないみたいなのがありましたけれども、デジタル庁について何が問題なのかという。私が思うに、デジタル庁つてそのまま、デジタ

ル庁が独立してあるというか、そういう名前があるというの、ほかはデジタルを分かりませんよという言い方に聞こえるのかなと、そこは進んでいないからデジタル庁があるのかと逆に思ってしまった。だからそれは逆効果かなと。

全ての省庁がデジタルに精通しているのが当たり前じゃないのかなと思うんですが、そこら辺を、率直にデジタル庁のことについて御意見あればよろしくお願ひします。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。

デジタル庁とほかの役所の関係でいうと、確かに集約すると、ある種の人材もそっちに集まるというところがあるかもしれない。これ国と自治体の関係も同じで、国が主導しているというシステムを統一していくというふうなお話もありましたけれども、標準化して自治体の負担を軽くしてあげるといふことをやると、今度は現場の人たちは楽になるんですけども、逆に言うと、人が育ちにくくなってしまう、仕組みまでよく分かっている人というのが出てくるようになっていくことは課題だらうというふうに思っています。

それから、ただ一方で、デジタル庁には司令塔機能というものが求められていたはずであります。それは意思決定ですから、やはりきちんと横串通して、ある種トップダウン的に、ちゃんと全体を見渡した全体最適の司令塔機能を発揮していただくという必要があるんだと思えますけれども、その力関係でデジタル庁がもっと司令塔機能を発揮できるのではないかと、またまだそこをちょっと遠慮しているのかなというふうな思うところもあります。

○高良鉄美君 最後に、また庄司参考人の方にお聞きしたいと思います。

この参加型民主主義というものがありますけれども、これはSNSとかいろんな形で意見をそれぞれ反映するということなんですよけれども、逆に、そういったSNSや中身を管理するとか、

管理したり、あるいはフェイクが流れたり、あるいは、例えばある国の中央政府がそれを流したりとか、そういう意味で、参加型民主主義になるかどうかというのは非常に微妙なところもあるのかなというところで、もし御指摘何か、御意見あればお願ひします。

○参考人(庄司昌彦君) 御指摘のとおりかと思ひます。

インターネットの初期からインターネットにどっぷりつかつてきた身としては、インターネットが明るい未来をもたらすと信じていたわけでありませうけれども、各国の動向、日本の状況も含めて、まあ穏やかではないですね。分裂、分断が起こつたりフェイクが蔓延したりということも起きていますので、その現実を受け止める必要があると思ひます。

ただ、それで、では国がその言論の管理に乗り出すとか、あるいはそのプラットフォームですね、企業に強い権限でその整理を求めればいいのかという、それはそれで副作用がかなりあるだろうというふうな思ひますので、しばらくは批判的精神を持って我々は言論に対して批判をし、チェックを、透明性を求めるということを進めていくしかないのかなというふうな思ひます。

○高良鉄美君 終わります。

○浜田聡君 NHKから国民を守る党、浜田聡でございます。

三人の先生方、本日は本当に大変貴重な話、ありがとうございます。

まず、勢一参考人にお伺ひしたいと思います。持続可能な計画体系への再設計に向けて、立法時コントロールの重要性というお話がありました。その中で、法制度間の整合、協調というお話に関して、国際比較の観点からお伺ひできたらと思ひます。ちょっと大きな議論になるのかもしれませんが

さんが、日本では、日本の場合だと、例えば新しい法律ができる、法制度ができるという際には、そのほかの法制度と整合性があるのかというのを官僚の方がしつかりとチェックすると、特に内閣法制局の方辺りがしつかりチェックされるんではないかと認識をしているんですが、一方で、アメリカ、例えばアメリカですと、新しい法律ができました、で、その法制度の際には新しい法律が既存の法律に優先するみたいな、そういう制度があるという認識ではございます。ちょっと大ざっぱな議論かもしれませんが。

そういうことから、法制度間の整合、協調に関する国際的な比較についてお伺いできたらと思います。

○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。一般論として、法制度間の調整をどのようにするかというのは、基本的には立法府の議論と判断ということになるんだらうとは思いますが。

私が今回申し上げた法制度間の整合、協調という趣旨といたしましては、計画策定に関連した部分の視点といたしまして一つ御紹介をさせていただいたというところがございます。二つの法律を一つにして立法しようというものを申し上げている趣旨ではございませんし、新しい法律を作ったことで既存の法律がもう無効になるというようなことが必要だという趣旨で申し上げたつもりではございませんので、そういう点では、あくまでも地方自治体にとっての計画策定の部分について、これまで、新しい法律を立法される際に既存の法律でどのような仕組みがあった、それに新しい法律を追加するときはどういう御議論をしておられますかという趣旨で、そういうことを調整できるのは、法律を作った後の執行の部分ではなくて、法律の立法段階、改正の段階でなければ、その整合を図ることができないという趣旨で御紹介をさせていただきました。

○浜田聡君 ありがとうございます。立法府にいる者として、貴重なアドバイスをい

いただきました。ありがとうございます。

次に、庄司参考人にお伺いしたいと思います。今回、自治体DX推進計画等についての御説明いただきました。私も、一国民として、自治体のDXどんどん進んで便利になったらいいなと思っております。

私の方でお伺いしたいのは、その自治体DX推進計画などの今後の未来像みたいなところでどういう効果があるのかというところをお伺いできたらと思うんですけど、その中で私が気になっているところでは、例えば、役所の仕事の休日、夜間へのサービスがどれくらい進むのかであったり、人手不足、人手不足への対応、どの程度可能なのかということでございます。

例えば、私も、役所の書類を取るときなどはインナバーカードを使えば二十四時間コンビニで取ることができたりするわけでございます。そういう意味では夜間、休日へのサービスというのはどんどん進んでいくんだらうなと思います。

あと、人手不足も、半分の職員でも対応できるようなというお話がありましたけれど、半分どころかもう三分の一、十分の一とか、どのぐらい対応できるのかみたいなところもお聞かせいただければと思います。

○参考人(庄司昌彦君) 御質問ありがとうございます。未来像ということではございますが、私は、いつも例え話としては銀行の手続のことを出しております。昔は銀行の窓口にて行って、開店している時間に行くと、判こと通帳を持って行って手続をしていただくわけですが、今はATMがあれば二十四時間、夜間、休日手続できますし、スマホやパソコンがあれば同じようにいつでもどこでも自分のペースで手続をすることができまして、そのように、オンラインに持っていくことによつて、まさにその夜間、休日対応ができるようになり、また人手も掛からなくなるといふふうに思います。

ただ、あと、コンビニで取れるということをお

つしやっていたらいいんですけども、あれは過渡的なものだろうと思います。特に、私、先日パスポートを失効しちゃったので取り直したんですけども、一旦戸籍謄本を取り寄せて、それを、紙を持って手続に行かなきゃいけないわけですね。それ、役所対役所の手続ですから、データでやり取りしてもらえればいいわけですね。そういうふうには、だんだん変わってきてはいますけれども、一旦紙にすることなく、デジタルで自動的な情報連携するようにすることによって業務プロセスは効率化して、人手が半分どころか更に少なくすることもできるだろうというふうに思います。

○浜田聡君 ありがとうございます。人手半分どころかもっと少なくできるという、すごく将来の可能性を感じるところでございます。

横尾参考人にお伺いできたらと思います。自治体の首長を七期にわたってされてきたというところで、大変敬意を表します。

私は、地方自治体、いろいろと、私、総務委員の一員でもありますので、大変興味を持っていらっしゃるんですけど、その中の一つに事務事業評価表というものがあります。

この事務事業評価表というのは、釈迦に説法かもしれませんが、地方自治体の役所の各お仕事を、それを評価するというものでございます。中央政府だと行政事業レビューという名前になるうかと思えます。

この事務事業評価表というのが、最近、地方自治体でインターネット上で公表の動きがあります。私自身はこれをもっとどんどん進んでいけばいいなと認識をしている、考えているところでございまして、ちょっとひどいところだと公表すらしていないところもあつたりします。

一方、事務事業評価表を公表していても、千差万別いろいろあつてですね、ちょっと改善点があるとすれば、やっぱりその事務事業評価表、各事務事業にどれぐらいお金が掛かっているのか、人

件費が掛かっているのかというところは是非しっかり評価、公表すべきではないかなと思います。公表することで市民が、各自自治体の住民がチェックをすることができ、そこに大変大きな意義があると思うわけでございます。

先ほどの川合委員からの御答弁の中で、過去にやっていたからそれを惰性的に続けるわけにはいかないみたいな、そういうお話があつて、すごく、大変そのとおりだなと思えます。

一つ事例を挙げさせていただきますと、例えば茨城県の那珂市においては、事務事業評価表すばらしいと思うのが、この事業がなぜ始まったのかという、そのきっかけみたいなのを書いているわけ、そういったものがあれば、過去にやっていたからだから続けるというのを防ぐような意味合いもあるのかなと思うんですけれども。

そこで、質問なんですけれども、横尾市長における、事務事業評価表公表における首長としての考えをお聞かせいただければと思います。

○参考人(横尾俊彦君) 行政の取組、一つは決算委員会、地方議会でもチェックをされることがありますし、決算書を見ればおおよそのことは書いてあるんですけど、ただ、これ書類が分かりにくい書式になっていきますので、一般の方はなかなか分かりません。

分かりやすい形でそういった結果を出している動きが出たのは、二セコ町で、今はもう国会議員されていますけれども、逢坂さんが今年の予算というところで割と分かりやすく表示されました。そういった動きは一部広がっているところでもございます。

我々のところも細かくは、一般に細かくどううということもありますけれども、例えば行政改革につきましては、KPIに当たる目標を決め、それを五年間でどう取り組む、そして費用を削減できるものは費用効果は毎年どれぐらいいじますよ、五年間で幾らぐらいのコストダウンしますよというところも指標を出していますので、これを明らかにして年度年度サーバイをして、それを市

民の代表者も参加する委員会にも公表をして、その中でもんでらつて、意見も聞いて、そしてより良くしていくことを努めるところです。

これを見ると、文書ももちろん付いていますので、何をどのようにしようとしているのか、進んだのか、去年は進んでAだったけど今年はBになった理由は何かなど分かるようになっていまして、こういったものは当然必要だろうというふうなところで、このことによつて、ほかの委員もおっしゃっていただきまして、ほかの委員も自分たちの町という意識も出てくると思うところがございますし、納税者としてみれば、その投資が本当に意味あるのかなというこの議論にもなると思います。

よく北欧が福祉とかで話題になりますけど、北欧、スウェーデンの方と話をしたことありますけど、やっぱり効果がある政策なら税金たくさんでもいいよという意見を何人もから聞いたことがあるんですけど、そういった感覚になるようなことも意識していくべきだろうと思つています。

○浜田聡君 ありがとうございます。
引き続き横尾参考人にお伺いしたいと思つてい

す。
シェアリングエコノミーに関する御質問はほかの委員からありました。そこで、私の方からは、ライドシェアについてのお話を聞かせていただければと思つています。

ライドシェア、一般ドライバーが家用車を使って有料で顧客を運ぶことになりまして、今、国会ではタクシー業界の方などを交えて議論しているところがございます。

一首長として、このライドシェアについて御意見聞かせていただければと思つています。

○参考人(横尾俊彦君) まあジョークではありませんけど、多久市から来たのでライドシェアの話かなというふうにも感じるわけでございますが、実はシェアリングエコノミーの動きが始まつてシェアリングシティ宣言をしたときに、幾つかの分野の中に実はライドシェアもあつたんですけ

ど、当時からなかなか表へ出て公表できる整えができて、ませんでしたので、そのエリアとか地域の方は代表がませんでした。理由はやっぱり、バス、タクシー業界の皆さんが、自分たちのビジネスとのその問題、共通性の問題があるからということ、まだ今後協議中ということになつたわけなんです。

今回話題になつていっているライドシェアは、確かに地方の特に過疎地あるいは山間地域では移動手段としては大変効果のあるものだと思つてはさるけれども、一方で、継続性も担保していく必要があると思つています。

ライドシェアが伸びますと、多分タクシー業界の皆さんは大変苦しめられて、ひよつとしたらタクシースーパースーツやめられるかもしれない。やめてしまつた後にライドシェアの人もいなくなつたら本当に移動手段なくなつてしまふので、一つの手法としては、タクシースーツ、地元タクシースーツにそのライドシェアの部分もお願いをしてサービスを提供していただくという動きも一部あるように聞いていますので、ローカルベースでどのようにその協力あるいはサポートし合ひができるのかを本音で議論する、交通協議会みたいな

のありますけれども、そこでも議論をしたりして丁寧な議論をしていく必要があるだろうな。そして、病院に行く、あるいはいろんな物件で買物などにいくという方々をしっかりとサポートすることが必要だと思つています。

なお、多久市では、一つの試みとして、ふれあいタクシースーツというのを始めました。これは、タクシースーツにお願いをし、低料金で定額ですけれども、それで病院とか買物に御年配の方や必要な方に乗つていただくサービスです。始めて数か月

たつたときに呼び止められました。助かつた、病院にうちのおばあちゃん行かなくていいけなかつたけれども、本当に助かつたからということがありまして。そういうニーズは各地にあると思つています。

○浜田聡君 ありがとうございます。

最後に、勢一参考人に、サンセット規定について、あつ、サンセット方式についてお伺いできればと思つています。

時間もありませんので手短かに申し上げますと、日本だと例えば当分の間税率というものがあつて、これ当分の間と名前が、当分の間と名が付いているので一時的にという意味なんです、それがだらだら続いているという、そういう問題点があると思うんですね、ガソリン税であつたり自動車重量税に關して。

このサンセット方式をしっかりと埋め込んでいくためには、何か重要な点をお聞かせいただければと思つています。

○参考人(勢一智子君) 御質問ありがとうございます。

やはり、見直しの期間を区切るということが一つ大きなやり方だと思つています。最近の法律では、五年見直しというのがありますので、五年たつたら法律を見直します。で、特に問題がなければ継続するというのではなくて、本当に政策効果が発現しているか、計画の意義があるかということを見るところになるのかなと思つています。

以上です。

○浜田聡君 ありがとうございます。

質問終わります。

○委員長(川田龍平君) 以上をもちまして参考人に対する質疑は終了いたしました。

参考人の皆様に一言御礼を申し上げます。

参考人の皆様には、長時間にわたり貴重な御意見を述べいただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。

○委員長(川田龍平君) 次に、参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査のため、参考人の出席を求め、その意見を聴取することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川田龍平君) 御異議ないと認めます。なお、その日時及び人選につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川田龍平君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。
午後四時三分散会